

グレープヒルスポーツ公園



**8月1日 収穫祭
&**

親子ふれあいキャンプ



2010年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)

URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.osaka.jp



カメラ付き携帯電話のバーコードリーダで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧くださいませ(QRコードは関デンソーウェブの登録商標です)。

今月の表紙

少し先ですが、8月1日に羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園内に実施いたします。収穫祭と親子ふれあいキャンプの宣伝を交えて写真を掲載いたしました。公園はもちろん周辺も自然にあふれております。ぜひ、お越しくささい

もくじ

- 1 表紙
- 2 6月は食育月間
- 3 選挙
- 4 環境月間
- 5 土砂災害防止月間
- 6 情報公開制度など
- 7 市民大学・study-o
- 8 収穫祭&キャンプ・地上デジタル・財産区財産
- 9 春の叙勲・知事表彰・水道週間・新規職員紹介
- 10 図書館だより・白鳥児童館
- 11 青少年児童センター・サラダボール
- 12 本人通知制度・消費生活Q&A・行政対象暴力
- 13 LICはびきの
- 14 国民健康保険・後期高齢者広域医療
- 15 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 16 健康ファミリー
- 18 子育て支援センター
- 20 街かどから
- 22 制度・お知らせ・スポーツ
- 32 相談窓口
- 33 市民のページ・風流韻事
- 34 社協・警察



羽曳野市

市章は“羽”の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km²

人口…118,905人(前月比-15)

男… 56,979人

女… 61,926人

世帯… 48,705

(平成22年4月30日現在)

6月は食育月間

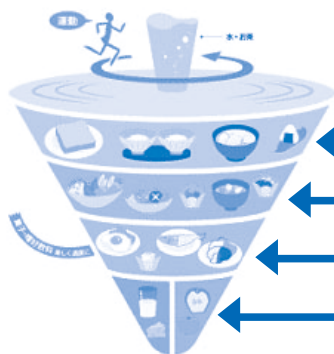
～食事に関心を持っていますか～

健康づくりは食生活から

健康はびきの21スローガン(栄養・食生活)

「毎日朝食、しっかり野菜で、満点栄養バランスへ」

●100点(まんてん)栄養バランスへ「主食」「副菜」「主菜」をそろえましょう。



「食事バランスガイド」HPアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou-syokujij.html>

← 主食：ごはん・パン・麺などの穀類

← 副菜：野菜・きのこ・海藻・いも類の料理

← 主菜：魚・肉・卵・大豆製品の料理

← 牛乳・乳製品や果物を忘れずに

●毎日朝食を食べよう！

毎日、朝食を食べていますか？
朝食は1日のスタートの活力源！
しっかり食べましょう。

★普段、朝食をとっていない方は…

第一段階：まずはバナナと牛乳から

第二段階：次に主食をそろえてみて

第三段階：主食・副菜・主菜

をそろえてみて

朝食を食べた時

体温が上昇し、体が活発になります。



朝食を抜いた時

頭がぼーっとしたり、イライラしたりと元気がでません。



●しっかり野菜を食べよう！

1日にとりたい野菜の目安は大人で **350g**！1日5皿の野菜料理(1皿70g)を目標に食べましょう。



具たくさん味噌汁



野菜サラダ



煮物



おひたし



野菜炒め

羽曳野市民の健康づくりの担い手である

羽曳野市食生活改善推進協議会を紹介します！

◇食生活改善推進員(愛称：食改さん)とは？

主に食事を通しての健康づくりの案内役として元気で活力ある健康づくりの推進力となってくれるボランティア団体です。

◇こんな活動をしています。

- ・1歳6カ月・2歳6カ月児健診、マタニティスクールでのおやつ提供や小学生とその保護者対象の親子クッキング
- ・健康まつりでの食育啓発や試食の配布
- ・スーパーなどでの食に関する推進キャンペーン
- ・小学校での課外学習 ほか



◆食改さんの会長に活動のやりがいを感じてみました！

(森田会長) 会員が一つになって、子どもたちや高齢者の方たちに健康づくりを推進することが自身の健康と社会参加にも繋がっていることに、やりがいを感じます。

～キャラット教室(食生活改善推進員養成講座)のお知らせ～

食生活について学び、その学んだことを他の人に伝えるボランティア活動をしてみませんか？

◆対象：市民でボランティア活動のできる方

◆受講料：無料

(ただし平成23年4月から活動費がかかります。)

①③⑤は13:30～16:30 ②④は10:30～13:30

※内容は変わることがあります。5回コースです。

あなたも食改さんの仲間になりませんか？

日 程	内 容
① 6月 3日(木)	開講式・健康づくりについて
② 6月 7日(月)	調理実習 など
③ 6月 14日(月)	運動実技 など
④ 6月 17日(木)	調理実習 など
⑤ 6月 28日(月)	修了式(修了証書授与)

お問い合わせ：健康増進課 ☎956-1000 (FAXでの申し込みはできません)

第22回 参議院議員通常選挙

～期日前投票および不在者投票制度のお知らせ～

※選挙期日（投票日）および投票場所につきましては、「広報はびきの（7月号）」でお知らせします。

■ 期日前投票または不在者投票のできる人 ■

投票日に、次のような事由に該当すると見込まれる選挙人の方は、期日前投票または不在者投票ができます。

- ①仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある方。
- ②レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない方。
- ③病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方。
- ④引っ越しなどをして、他の市町村に住んでいる方。

■ 郵便投票による

不在者投票のできる人 ■

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次のような障害のある選挙人の方は、一般の不在者投票のほかに、現在する場所（自宅など）で投票をする「郵便等による不在者投票」の方法があります。

①身体障害者手帳をお持ちの方で、手帳に

- ・両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1級もしくは2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級もしくは3級
- ・免疫もしくは肝臓の障害の程度が1級から3級まで

の記載のある方。

②戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に

- ・両下肢、体幹の障害の程度が、特別項症から第2項症まで
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が、特別項症から第3項症まで

の記載のある方。
注) 手帳の記載だけではっきりしないときは、障害の程度に該当するという羽曳野市長の証明を受けてください。

③要介護状態区分が要介護5と介護保険被保険者証に記載されている方。

郵便等による不在者投票のできる期間

期日前投票および一般の不在者投票の場合と同じです。ただし、この投票は、投票当日の投票所を閉じる時刻までに、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会の委員長を経由して投票所へ送らなければなりませんので、必ず郵便等でお早めにお送りください。

■ 期日前投票または不在者投票のできる期間 ■

公示日の翌日から投票日の前日まで
※上記の期間中の土曜・日曜・祝日を問わず、午前8時30分から午後8時までの間に投票ができます。

■ 投票所入場整理券は各家庭に郵送 ■

投票所入場整理券は、公示日以後すぐに各家庭に郵送します。投票日には、必ず投票所入場整理券を持参してください。何らかの事情で届かなかった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所へお越しください。

■ 郵便等による不在者投票

における代理記載制度 ■

郵便等による不在者投票ができる方のうち、次の①または②に該当する方はあらかじめ選挙管理委員会に届け出た選挙権のある方に投票に関する記載（以下「代理記載」という。）をさせることができます。

- ①身体障害者手帳に、上肢または視覚の障害の程度が1級と記載のある方
- ②戦傷病者手帳に、上肢または視覚の障害程度が特別項症から第2項症までの記載のある方

なお、代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ代理記載の方法による投票を行うことができる方であることの証明手続と代理記載人となる方の届出の手続を行っておく必要があります。（これらの手続を同時に行うことも可能です。）

■ 指定施設での不在者投票について ■

指定施設の病院等に入っている人の場合は、投票したい旨をその病院長（施設長）に申し出ると、その病院（施設）で不在者投票をすることができます。
○市内の指定病院（施設）

◆丹比荘病院 ◆島田病院 ◆城山病院 ◆豊川病院 ◆藤本病院 ◆高村病院 ◆府立呼吸器・アレルギー医療センター（旧府立羽曳野病院） ◆老人保健施設悠々亭 ◆介護老人保健施設まほろば ◆老人保健施設あつたか村 ◆養護老人ホーム四天王寺たかわし寮 ◆四天王寺悲田院養護老人ホーム ◆四天王寺悲田院特別養護老人ホーム ◆特別養護老人ホーム河原城苑 ◆羽曳野特別養護老人ホーム ◆ケアハウスはびねす軽里 ◆ケアハウススマイル ◆特別養護老人ホームスマイル ◆ケアハウスロイヤルアンジュ ◆特別養護老人ホームアンジュ ◆介護付有料老人ホームライフコート春秋 ◆介護付有料老人ホームライフビュー ◆特別養護老人ホームあすくの里 ◆特別養護老人ホームあすくの里（老人短期入所施設） ◆やわらぎの郷パルクイーン

■ 期日前投票手続・不在者投票の投票用紙などの交付請求手続 ■

①期日前投票について

期日前投票所において、該当する事由の申立てと、当該申立てが真正であることを誓う旨の「宣誓書」を提出してください。なお、投票手続については、基本的に選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。

②不在者投票について

所定の様式「不在者投票宣誓書・請求書」により、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会の委員長に対して、投票用紙などの交付を請求してください。
※「宣誓書」と「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は期日前投票所にあります。

■ 郵便等による不在者投票の

投票用紙等の交付請求手続 ■

あらかじめ申請して交付を受けた「郵便等投票証明書」を添えて、所定の様式の請求書により、投票日の4日前までに、選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会の委員長に対して、投票用紙などの交付を請求してください。まだ、「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方や、「郵便等投票証明書」の有効期限の切れている方は、前記の手帳等を添えて選挙人名簿登録地の市町村選挙管理委員会の委員長に対して「郵便等投票証明書」の交付申請を行い、あらかじめ交付を受けてください。

※上記以外に、滞在先での不在者投票、船員の不在者投票および国外における不在者投票の制度があります。

※郵便による不在者投票を行うためには、「郵便等投票証明書」が必要です。必要な方は、お早めに選挙管理委員会で手続きをしてください。

問合せ：羽曳野市選挙管理委員会 ☎ 958-1111

6月は「環境月間」

循環型社会の形成に向けて

市は、平成21年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量と資源化を促進しています。ごみの排出抑制・資源化は市民、事業者の責務であり、ごみ問題の当事者であることを一人ひとりが自覚し、日常の生活や事業活動ににおいて取り組んでいかなければなりません。

市のごみ排出量の推移を見ると、国や大阪府の減量目標を平成20年度で達成していますが、今後さらなるごみの減量化に取り組み、平成30年度の市民1人1日当たりの平均ごみ排出量を平成20年度に対し約10%削減させることを目標としています。

市民の役割

市民は、ごみの排出者として自覚を持ち、率先してごみの減量化に取り組むことが求められ、大量消費や使い捨て型生活様式を見直し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を活用し、できる限りごみを発生させない生活様式に改善していくことが求められています。ごみの排出抑制に向けた市民の役割を次に示します。

- ①使い捨ての自粛 ②環境を考えた商品の購入
- ③物を大切に ④包装の簡素化、適正化
- ⑤フリーマーケットなどの活用
- ⑥トレイ、リターナブルびんなどの返却
- ⑦資源ごみ集団回収活動への参加、協力
- ⑧生ごみの自家処理 ⑨市の施策への協力



環境騒音の状況…

市内の公園など幹線道路に面しない一般地域23地点で環境騒音調査を実施しました。また、市内を通過する5つの幹線道路沿道6地点で、24時間自動車騒音の監視を行いました。都市部の音環境は依然好ましくなく、夜型社会の進行や自動車の高速化などにより、環境基準の達成状況もほぼ横ばい状態で、一層の環境改善が課題となっています。

※数値は昼間、()内は夜間。

※環境基準の達成状況は、昼夜間共達成していた地点割合。

表 一般地域の環境騒音の状況

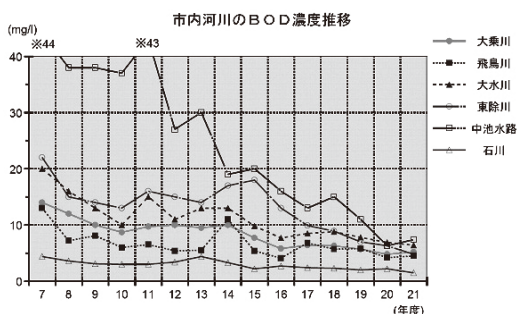
	市内平均	A類型の地域	B類型の地域	C類型の地域
騒音レベル(LAeq)	50(46)dB	50(43)dB	46(42)dB	57(54)dB
環境基準値(LAeq)		55(45)dB	55(45)dB	60(55)dB
環境基準の達成状況		85%	100%	50%

表 幹線道路の面する地域の環境騒音の状況

	市内平均	2車線以下の道路	2車線を越える道路
騒音レベル(LAeq)	70(65)dB	68(64)dB	71(66)dB
環境基準値(LAeq)		65(60)dB	65(60)dB
環境基準の達成状況		0%	0%

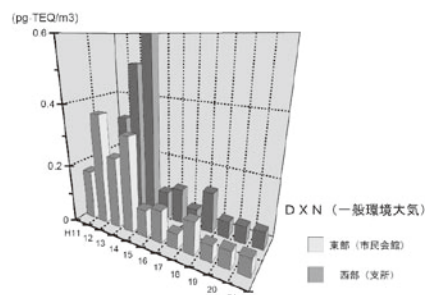
河川水質の状況…

河川水質を代表する指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)は、石川、飛鳥川、東除川では環境保全目標値を達成していますが、その他の河川では全体的に改善の方向にあるものの、目標値達成には至っていません。今後も引き続き、生活排水対策、下水道整備などの取り組みを進める必要があります。



ダイオキシン(一般大気)の状況…

市域のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、一般環境大気について、市内2カ所(市民会館・支所)で調査を実施しました。両地点とも年平均値は0.061pg-TEQ/m³で、環境基準値を下回っていました。平成15年度に大きく改善して以降、この間は同水準で推移しています。



飛鳥川 清掃活動報告

飛鳥川じゃこ取りネットワークでは流域の方々が中心となり、飛鳥川で河川清掃活動を実施しています。2009年4月～2010年4月までの一年間で計7回、河川清掃を実施し、延べ197人の方にご参加いただきました。回収できたゴミは軽トラック13台分で約1トン以上のほり、一度清掃した箇所はゴミが徐々に少なくなってきました。

河川清掃を通じて環境を悪くするのも人、改善するのも人だと痛切に感じました。ゴミの少ない本来の川に戻つつある事を嬉しく思い、それを励みに今年度も河川清掃活動や親子観察会などの活動を多くの皆さまのご協力・ご理解に感謝しつつ地道に活動をしていこうと思っています。

飛鳥川じゃこ取りネットワークに興味・関心がおありの方はウェブサイトをご覧ください。



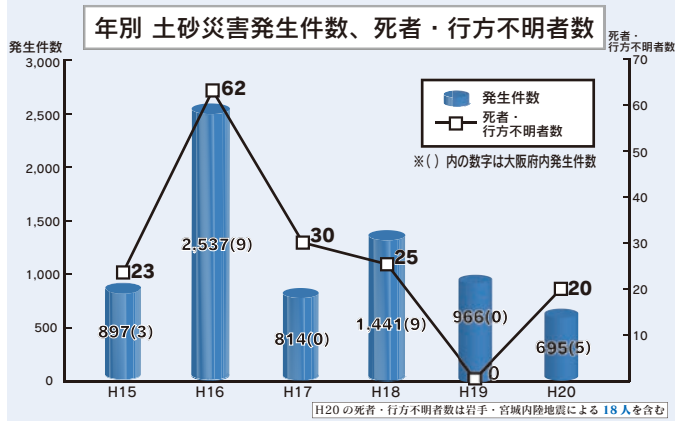
6月は土砂災害防止月間です！！

「土砂災害やゲリラ豪雨等」の備えに行政が配信する情報をご活用下さい！

●災害に備えた日頃の準備

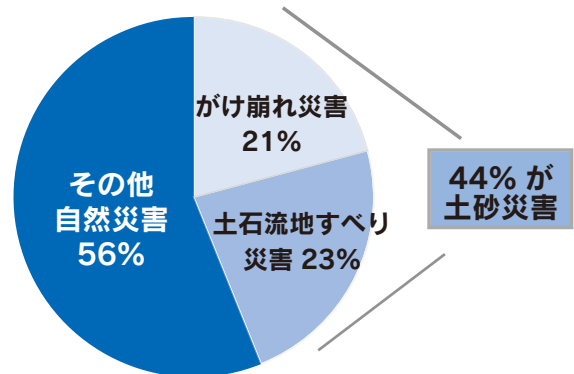
1. 日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
2. 避難場所、避難経路を確認しましょう。
3. 緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

近年の土砂災害発生状況（H15～H20）



●土砂災害について

大阪府内では身近に感じておられない方もいるかもしれませんが、府内でも毎年土砂災害は発生しています。全国では毎年約1,000件もの土砂災害が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です。



自然災害による原因別死者・行方不明者（S42～H16）
※平成7年の阪神・淡路大震災による死者・行方不明者数は除く

行政が配信する防災情報

●1) 携帯電話メール編 (得られる情報)

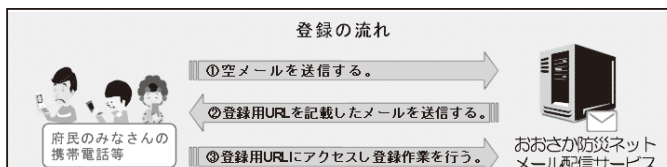
- 「土砂災害警戒情報」等を選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています！！
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」等の情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

(取得方法)

- ①「touroku@osaka-bousai.net」と入力いただくか、またはバーコードリーダー機能付きの携帯電話で「QRコード」を読み取り、空メールを送信してください。
 - ②「登録用URL」が返信されてきます。
 - ③返信されてきたメールの「登録用URL」にアクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

空メール送信先 touroku@osaka-bousai.net

または右記QRコードで空メール（本文、件名に何も書かれていないメール）を送信してください。

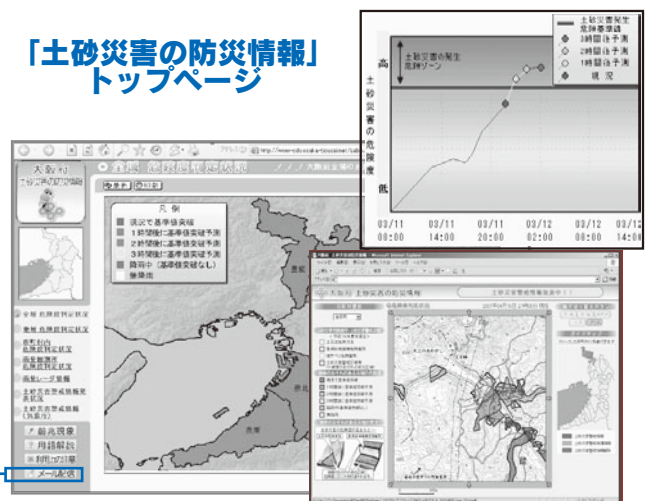


※就寝中などでも情報のキャッチが可能です。ぜひ、ご登録をお願いします！！

●2) パソコン編 (得られる情報)

- 市町村の避難勧告等の判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」を配信しています。
 - 土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。
- (取得方法)
- 検索サイトで「土砂災害の防災情報」と入力し検索

「土砂災害の防災情報」 トップページ



※土砂災害警戒情報等が発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします。
(トップページ URL: <http://www-cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>)

◆「土砂災害警戒情報」ってなに？

○降雨により土砂災害の発生の恐れが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。

- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難勧告等の判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。

【問合せ先】大阪府都市整備部河川室ダム砂防課 ☎ 06-6944-9302

平成21年度

情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

羽曳野市情報公開条例第20条および羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、両条例の平成21年度の施行状況について、下記のとおり公表します。

I

情報公開制度の運用状況

1. 開示請求件数および処理状況

受 付 件 数		64	
請 求 者 数		31	
取 下 げ		7	
処 理 状 況	該 当 公 文 書 件 数		116
	開		

※開示率＝（開示件数＋部分開示件数）÷（該当公文書件数－却下件数）×100

2. 実施機関別処理状況

実 施 機 関	受付 件数	該当公文書 等数	開示	部分 開示	不開示	存否 不応答	不存在	対象外
市 長	48	98	50	46	0	0	2	0
議 会	1	0	0	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	9	15	2	13	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	1	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	1	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	1	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	1	3	0	3	0	0	0	0
合 計	64	116	52	62	0	0	2	0

3. 不開示理由適用状況

区 分	個人情報	法人情報	意思形成 過程情報	事務事業 執行情報	公安情報	法令秘情報
件 数	52	3	2	1	15	0



II

個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数及び処理状況

請求の区分	受付 件数	請求 者数	該当公文書 等数	開示 (承認)	部分開示 (一部承認)	不開示 (拒否)	存否 不応答	不存在	却下
開示請求	9	9	8	6	1	0	0	1	1
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	9	9	8	6	1	0	0	1	1

2. 開示請求開示率 100%

※開示率＝（開示件数＋部分開示件数）÷（該当公文書件数－却下件数）×100

3. 実施機関別処理状況

実 施 機 関	受付 件数	該当公文書 等数	開示	部分 開示	不開示	存否 不応答	不存在	却下
市 長	9	8	6	1	0	0	1	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	9	8	6	1	0	0	1	0

4. 不開示理由適用状況

区 分	第三者 情報	法人情報	意思形成 過程情報	事務事業 執行情報	評価判定 情報	公安情報	法令秘情報	本人利益 侵害情報
件 数	1	0	0	0	0	0	1	0

5. 個人情報取扱事務の件数 173件（平成22年3月31日現在）

III

不服申立ての処理状況

区 分	申立 件数	却下	棄却	全部 認容	一部 認容	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

平成22年度前期講座のうち、席に余裕がある講座で単発受講生を募集いたします。
 単発受講とは…はびきの市民大学の講座は、連続12回講義で形成されていますので、通常12回の講義を受講していただきます。単発講義では、12回のうち1講義ずつを選んで受講できる制度です。ただし、受講できる講義は限定され、定員に達した場合は募集を締め切ります。

開講場所: LICはびきの3階 視聴覚室 申込方法: 電話または事務室でお申込みください。その際、氏名・住所・電話番号をお伝えください。
 申込期間: 当該講義日の1週間前から前日 さい。
 受講料: 800円(1講義) 申込先: はびきの市民大学 TEL:072-950-5503

6月の単発受講 申込可能講座

『村上春樹を読み解く』
 土曜日 10:30～12:00

回	月／日	講義題目	肩書き	講師
6	6/5	「ハルキワールドのファッション」村上春樹をファッションで読み解く	作家	土居 豊
7	6/12	「ハルキワールドの住居」村上春樹を家と土地で読み解く	作家	土居 豊
8	6/19	「村上作品と春樹少年が見た原風景」	ムラカミハルキ探検家&調理師	小西 巧治
9	6/26	「全世界的村上春樹とノルウェーの森ロケ地、現地情報」	ムラカミハルキ探検家&調理師	小西 巧治

『自分旅を創るための講座(韓国編)』
 土曜日 13:00～14:30

回	月／日	講義題目	肩書き	講師
6	6/5	韓半島のあらまし(韓国の社会・文化を学ぶ)	近畿大学経営学部 准教授	金 相俊
7	6/12	韓半島の食文化①(韓国料理の由来)	韓国料理研究家	朴 錦海
8	6/19	韓半島の食文化②(食文化にみる礼節)	韓国料理研究家	朴 錦海
9	6/26	韓国人の意識と思考	近畿大学経営学部 准教授	金 相俊

『私のみた日本の社会と文化』
 土曜日 15:00～16:30

回	月／日	講義題目	肩書き	講師
6	6/5	聖徳太子と私	四天王寺大学 教授	ジョージ・アイステ

『刑事裁判と裁判員制度』
 日曜日 10:30～12:00

回	月／日	講義題目	肩書き	講師
6	6/6	実際の裁判員制度	ヒューマン法律事務所	依田 高明
7	6/13	取調べ全過程の可視化	小坂井法律事務所	小坂井 久
9	6/27	模擬裁判	伊賀・笠松法律事務所	笠松 健一

『大阪の言葉と歴史』
 木曜日 19:20～20:50

回	月／日	講義題目	肩書き	講師
4	6/10	大阪落語の風土	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター招聘教授	高島 幸次
5	6/24	大阪の医学～“仁”の時代～	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任講師	内野 花

はびきの市民大学 市民スタッフ(ボランティア)募集!!

はびきの市民大学では、職員と一緒に生生涯学習の場を支援するボランティアさんを募集しています。
 《活動内容》講座グループ(講座開講の補助)、介助グループ(託児・身体が不自由な方の受講補助)、
 記録グループ(講師や受講生へのインタビュー・新聞作成)、情報グループ(補講される方への案内など)
 活動の詳細(曜日・時間)などは、LICはびきの内 はびきの市民大学事務室(072-950-5503)までお問い合わせください。

「はびきの中学生study-O」特別講演会

講師: ロザン(宇治原 史規・菅 広文)

ロザン(宇治原 史規・菅 広文)

よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属のお笑い芸人コンビ。二人とも国立大学出身の「高学歴芸人」として人気を博し、漫才では勉強ネタや時事ネタをよく取り入れている。テレビのクイズ番組などの出演のほか、本の執筆や、受験や勉強の仕方などをテーマに中高生向けの講演会も行っている。



日時: 平成22年7月10日(土) 開演18:00 終演予定19:00

場所: LICはびきの ホールM

申込: 参加ご希望の方は「郵便往復はがき」の往信用裏面と返信用表面に、①郵便番号②住所③氏名(往信用裏面には④電話番号も記入)を明記して、下記の要領でお申し込みください。1枚でお2人様が入場できる入場整理券をお送りします。

なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

※中学生以下の方は必ず保護者同伴でお申し込みください。
 (応募人数に含む)

締切: 平成22年6月18日(金) 必着

問合せ: 政策推進課 特命プロジェクトチーム 内線3530・3531・3532

参加者募集

100組
200人様
ご招待

《往信用》		《返信用》	
〒583-8585 羽曳野市役所 「はびきの中学生 study-O」 特別講演会 係	①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号	あなたの ①郵便番号 ②住所 ③氏名 をお書きください	(印刷しますので、 何も書かないでください)
(表)	(裏)	(表)	(裏)



親子@ふれあいキャンプ & 収穫祭

8月1日(日)羽曳野市の夏の恵みである駒ヶ谷ぶどうの収穫を祝して、グレープヒルスポーツ公園にて『収穫祭』を開催し、模擬店などの出店を予定しています。

また、1日(日)から2日(月)にかけて、市内の小・中学生と保護者を対象とした『親子ふれあいキャンプ』を同時開催します。駒ヶ谷の豊かな自然の中で、素敵な夏の思い出を作りましょう。『収穫祭』の詳細及び『親子ふれあいキャンプ』の募集(7月1日～7月10日頃を予定)内容は7月号広報に掲載致しますので、そちらをご覧ください。

申込は、市ウェブサイトからのダウンロードによる様式の他、市内公共施設にて申込書を配布する予定です。

(ふれあいキャンプ問い合わせ)
社会教育課 (内線 4452)
(収穫祭問い合わせ)
産業振興課 (内線 2750)

地上デジタル放送 説明会および相談コーナー開設のお知らせ

■地上デジタル放送 説明会日程

会場	住所	定員	開催日	開始時刻
陵南の森公民館	島泉 8-8-1	60人	6月7日(月)	午前11時 午後2時
東部コミュニティセンター (石川プラザ)	古市 1541-1	40人	6月9日(水)	午前11時 午後2時
羽曳が丘コミュニティセンター (MOMOプラザ)	羽曳が丘西 2-5-1	60人	6月11日(金)	午前11時 午後2時
丹比コミュニティセンター (丹治はやプラザ)	樫山 251-1	40人	6月16日(水)	午前11時 午後2時
羽曳野市市民会館	誉田 1-4-4	40人	6月29日(火)	午前11時 午後2時

※お近くの集会所などで町会、老人会など各種団体からのご要望による、説明会も実施します。

～お問い合わせ～

【相談コーナー・説明会について】

総務省 大阪府テレビ受信者支援センター (デジサポ大阪)

06-4790-7109 (平日 10:00～18:00)

【地上デジタル放送について】

総務省地デジコールセンター

0570-07-0101

(03-4334-1111 ※IP電話などナビダイヤルがつかない場合)

【地上デジタル放送の受信相談について】

総務省 大阪府テレビ受信者支援センター (デジサポ大阪)

06-7637-1010 (平日 9:00～21:00、土日・祝日 9:00～18:00)

〈地上デジタル放送に関するお知らせ〉

総務省 大阪府テレビ受信者支援センター (デジサポ大阪) では、来年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向けて、地上デジタル放送についての相談コーナーを開設します。併せて、地上デジタル放送説明会も右表の通り開催いたしますので、ぜひご参加ください。説明会の時間はおよそ1時間程度になります。説明会への事前申し込みは不要です。ただし、入場は当日の先着順となります。各会場の定員に達しだい入場受付を締め切らせていただきますので、ご了承ください。また、各会場とも駐車スペースには限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車でのご来場をお願いいたします。

■地上デジタル放送 相談コーナー

設置期間：6月1日(火)～6月30日(水) 土曜日、日曜日を除く

設置時間：午前10時～午後4時(正午～午後1時までを除く)

設置場所：本庁1階 ロビー

市役所電話：958-1111 (内線：4733、この相談窓口設置期間に限りつながります)

～財産区財産を売却します～

次の財産区財産を一般競争入札で売却します。最低売却価格以上で最高額の入札者が落札者となります。

1. 売却物件 (右下表のとおり)

2. 財産区財産売却一般競争入札実施要領 (入札参加申込用紙等) の配付

平成22年6月1日(火)～平成22年6月18日(金)まで(土曜日・日曜日を除く)の10:00～17:00まで市役所本館3階総務部管財用地課で配付します(市ウェブサイトでもご覧いただけます。)

3. 入札参加申込の受付

平成22年6月1日(火)～平成22年6月18日(金)まで(土曜日・日曜日を除く)の10:00～17:00まで市役所本館3階総務部管財用地課で参加申込を受付けますので、参加申込書等を直接持参してください。

4. 入札 (開札)

(1) 入札方法 …… 郵送による入札とします。

(2) 入札受付期間 …… 平成22年6月14日(月)～平成22年7月9日(金)まで(最終日は17:00までに必着)

(3) 入札 (開札) 日および場所 …… 平成22年7月12日(月) 市役所本館4階 入札室

5. その他

入札に参加するためには、一定の参加資格が必要です。また、所定の入札保証金の納付が必要です。詳しくは財産区財産売却一般競争入札実施要領をご覧ください。

物件番号	物件の所在地	地目		地積 (㎡)		最低売却価格
		登記	現況	登記	実測	
地 22-1	高麗5丁目422番26	ため池	雑種地	639	639.76	10,819万円
	高麗5丁目422番27	ため池	雑種地	346	346.65	
	高麗5丁目422番29	ため池	雑種地	847	847.31	
		地積合計		1,832	1,833.72	

お問い合わせ先 管財用地課 (内線 2253)

春の叙勲 受章おめでとうございます

保健衛生功労（瑞宝双光章） 大塚 順子 様
 教育功労（瑞宝双光章） 重西 茂信 様
 教育功労（瑞宝双光章） 升田 懿一 様
 消防功労（瑞宝単光章） 廣野 孝男 様
 技能検定功労（瑞宝単光章） 藤井 重春 様

平成 22 年度 憲法記念日 大阪府知事表彰

○産業功労者	○公共関係功労者
農林水産関係 上田 茂 様	教育関係 白樫 雅洋 様
○公共関係功労者	教育関係 濱田久美子 様
市町村関係 吉田 恭輔 様	○文化関係
福祉 瀬川 佳成 様	文化芸術 小林ヒデ子 様
衛生関係 佐藤 明 様	○地縁団体関係 川島 幸雄 様

～おめでとうございます～

6月1日～7日は水道週間です

「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

6月1日から7日までは「第52回水道週間」です。水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施されています。

今年の水道週間のスローガンは「水道に 寄せる信頼 飲む安心」です。水道局では市民の皆様へ、水道に対する理解と関心を更に深めていただくための広報活動等を重点的に実施します。

水道事業は水需要が低迷するなか、施設の本格的な更新期に入っており、今後は更に厳しい事業運営になることが予想されますが、市民のみなさんに安全でおいしい水の供給確保に努めてまいります。

水道局 電話 958 - 1111 fax 958-0494
 URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/info/057/index.html>



～口蹄疫の予防対策に伴う閉門について～（食とみどり技術センター）

4月20日以降、宮崎県で発生した口蹄疫について、5月18日宮崎県知事から非常事態宣言が発せられました。口蹄疫の発生を防ぐためには、農場の管理を徹底してウイルスの侵入を防ぐことが何よりの方策です。

つきましては、5月22日(土)から当分の間、北門を閉鎖の上、当センター西側の畜産エリアを立ち入り禁止区域といたしますのでご理解・ご協力をお願いします。

平成 22 年 5 月 20 日
 大阪府環境農林水産総合研究所長(食とみどり技術センター)

☆参考☆

口蹄疫は、偶蹄類の家畜（牛・豚など）や野生動物（シカなど）が感染する病気であり、人が感染することはなく、牛肉や豚肉を食べたり牛乳を飲んだりしても人体に悪影響はありません。

【平成 22 年 5 月 17 日消費者庁】

平成 22 年度・新規採用職員紹介



「いつも笑顔と思いやりの気持ち忘れず、何事にも一生懸命がんばります。よろしくをお願いします。」

健康増進課
多田 麻未



「笑顔を絶やさず、前向きに、仕事に取り組んでいきます。」

環境衛生課
小谷 郁也



「より良いまちづくりに貢献できるよう精一杯がんばります！」

秘書課
本村 史香



「自分の持ち味を出し切って、地域に貢献していきます。」

下水道総務課
藤田 守



「わからないことはたくさんありますが笑顔いっぱい元気いっぱいがんばります。」

税務課
北條 真由美

ブックステーションはびきのコロセアム ☎937-7210(火・木・金曜日 13時30分～16時30分) ブックステーション野々上東 ☎950-5501(月・水・金曜日 13時30分～16時30分)
ブックステーション青少年児童センター ☎952-0032(月～土曜日 9時～17時) 青少年センター図書室 ☎958-0050(水～日曜日 10時～17時)

読んでみませんか？

～新刊案内～

『春告鳥 女占い十二か月』

杉本 章子／著 文藝春秋

『大阪の橋ものがたり』

伊藤 純／他著 創元社



一月から十二月まで、それぞれの月に生まれた女たちの吉凶はいかに。江戸時代に実在した占いの本を下敷きに描く、悲喜交々の人情話十二編です。



今も現役で活躍する淀屋橋や天満橋、地名に名を残す心斎橋や桜橋。かつては八百八橋と謳われた水都・大阪の八十八か所の橋にまつわるエピソード集。

『とどろけ淵のメッケ』

富安 陽子／作 佼成出版社



メッケは、三本の大滝が作る淵に住む河童の子。ある日、仲間たちの留守に、滝の水が枯れてしまうという大事件が起こり、その原因を突き止めにいくのですが…。

『山のとしょかん』

肥田 美代子／文
小泉 るみ子／絵 文研出版



山で一人暮らしをしていたおばあさんは、昔子どもたちと楽しんだ絵本を見つけ、畑仕事の合間に読んでみました。するとその夜、一人の男の子がおばあさんを訪ねてきて…。

おはなし会

6月6日(日) 陵南の森図書館 15:00

6月8日(火) 丹比図書館 10:00

6月9日(水) 東部図書館 10:30

6月13日(日) 陵南の森図書館 11:00 (赤ちゃんから)

6月19日(土) 陵南の森図書館 15:00

6月20日(日) 陵南の森図書館 11:00 (赤ちゃんから)

11:30 (少し長い話を聞ける子向き)

6月26日(土) 丹比図書館 10:30

6月26日(土) 羽曳が丘図書館 15:00

6月27日(日) 陵南の森図書館 15:00

6月6日、6月13日、6月20日、6月27日の各日曜日

15:00(中央図書館)



今月の休館日

6月30日(水)

※図書館は月末日を除き日曜・祝日も通常どおり開館しています。

来てわ!!

一ゆめ・チャレンジ・わくわくあそび館一

白鳥児童館だより

- 所在地 翠鳥園2-9-101 TEL, FAX 957-4900
- 開館時間 9時～17時30分
- 休館日 日曜・祝日、12月30日～1月4日
- 利用対象 小学生と保護者同伴の3歳以上の幼児
- 月～土曜 スポーツ・レクリエーション(室内・外)を行っています。
- 申込受付 電話での受付は、申込み日の朝9時からです。



時間割表入れ

★6月の主な行事予定

5日(土)	13:00～15:00	【第12回児童館まつり】雨天決行 ・第1部：和だいて・ジャグリング ・第2部：パッタおじさんによるはっぱ遊び・ルーレットなどほかにもお楽しみがいっぱい! みんなで遊びに来てね! ※お茶を持ってくるください。	23日(水)	15:30～16:30	【伝承あそび】 将棋であそぼう はじめての人もおいで～!
7日(月)	10:30～11:30	【わくわく子育てひろば】子育て教室 すてきな歯医者さんのお話し 『子育て上手は歯育て上手』 講師 谷口歯科医院 保田 晃宏 先生	26日(土)	9:30～11:00	【トライルーム】 ペットボトルビーズでアクセサリ作り 1～3年生対象 定員先着20人 申し込み受付 6/19～6/25(電話のみ)
14日(月)	10:30～11:30	絵本のへや(おはなし1,2,3) 誰でも自由に参加できるよ!	26日(土)	14:00～16:00	【チャレンジルーム】 ティッシュボックス 4～6年生対象 定員先着15人 申し込み受付 6/19～6/25(電話のみ)
19日(土)	14:00～16:00	【体験教室】張り作り(1回目) 6,7月の2回コース。2回目の日時は1回目の時にお知らせします。材料費:100円(当日持参) 4～6年生対象 定員先着15人(どちらも参加できる方) 申し込み受付6/12～6/18(電話のみ)	28日(月)	10:30～11:30	絵本のへや(絵本・紙芝居) 誰でも自由に参加できるよ!
			毎週土曜日	10:00～16:00	【スポーツ】卓球であそぼう 誰でも自由にあそべるよ～!

※子育てセミナー事業については、6月1日から(午前9時から午後5時まで、日・祝は除く)受付します。
幼児については、保護者同伴でお願いします。必ず上靴を持ってきてね!

日	時 間	事 業 名	内 容	定員
6月 5日(土) 12日(土) 19日(土) 26日(土)	14:00~16:00	子 ど も 広 場	「将棋広場」 ~初めての人・少しでも興味を持った人は、 気軽に参加してください~ 対 象:おおむね小学1年生~6年生 ※開催日が変更になる場合があります。	なし
6月10日(木)	10:00~11:30	子育てセミナー	「親子体操」 ~親子で楽しく体を動かそう!~ 講 師:山本尚明氏(体育文化指導協会) 場 所:青少年児童センター 体育館 持ち物:水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めての方は事前に申込が必要 です。	なし

サラダボール

第40回 部落解放・人権夏期講座を受講して

私は、昨年8月19日から21日の3
 日間にわたり和歌山県にて、部落解放・
 人権夏期講座を受講してきました。
 同講座は、部落問題をはじめとする
 あらゆる差別の撤廃を目指して毎年
 開催されており、昨年は、1970年8
 月に第1回が開催されてから、ちょう
 ど40回目という記念すべき年にあ
 たりました。中には40回連続受講し
 ているという非常に熱心な方もおら
 れました。

講座が開かれたのは、ユネスコの
 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」
 の高野山でした。高野山は、およそ
 1,200年前に弘法大師空海によっ
 て開かれた真言密教の修行道場で
 あり、全国に広がる高野山真言宗の

総本山で、標高約900mの山の上の
 盆地にあり、そこには、さまざまなお
 堂や塔が立ち並び、仏像や曼荼羅が
 参拝者を迎えます。また、鬱蒼とした
 杉林に囲まれた奥の院には、太閤秀
 吉から太平洋戦争の英霊まで、さま
 ざまな人々のお墓が立ち並んでおり、
 日常から切り離された空間は、講座
 に集中するには格好の環境でした。

同講座は、約20ある講演・課題の
 中から各々が受講したい講演・課題
 を自由を選択して受講するというも
 ので、私は、「行財政改革と人権－自
 治体人権行政の基本的視点とは」、「部
 落解放運動のリーダーに聞く」など6
 つの講演・課題を受講しましたが、ど
 の講演・課題も講師、受講者とも非

常に熱心で、感極まって涙ぐむ講師
 もおられるほどでした。

これからの部落問題は、単に部落
 問題だけで考えるのではなく、国際
 的な枠組みの中で捉え、世界中のマ
 イノリティとの連携が大切になって
 います。日本が人権後進国であると
 いう言葉はショックでしたが、この
 部落解放・人権夏期講座を受講した
 ことは、国際社会の中で日本が真に
 差別の無い国として認められ、全て
 の人が差別を受けず幸せに暮らして
 いくために、一人ひとりが、特に自分
 自身が何をすべきかを考える良い
 きっかけとなりました。

(人権推進課)

羽曳野市本人通知制度について

6月から第三者への住民票の写しなどの交付に係る「本人通知制度」が始まります

1. 目的

この制度は代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写し、戸籍謄抄本などを交付したとき、事前に登録した人にその事実を通知し、不正請求を抑制する効果を期待するものです。

2. 施行日 平成22年6月1日

3. 制度の流れ（登録から通知、証明までの流れ）

- ①事前登録（通知を希望する人が事前に登録）
- ②代理人・第三者請求に基づく交付（住民票の写しなどの請求があれば審査の上交付）
- ③交付事実の通知（事前登録者に、交付した事実を通知）
- ④交付事実証明書【希望する場合】（証明が必要であれば申請により証明書を交付）

4. 登録ができる人

- 羽曳野市に住民登録をしている人
- 羽曳野市に本籍がある人

5. 登録期間・必要書類

登録した日から1年間（継続の場合は再度申込みが必要です。）

本人の場合	本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）
代理人（親戚等から委託を受けた人）の場合	本人確認書類に併せて、委任状など
法定代理人の場合	本人確認書類に併せて、資格を証明する書類

6. 登録受付場所

市民課・支所

7. 通知対象の証明書

- ①住民票の写し（除かれた住民票を含む。）
- ②住民票記載事項証明書
- ③戸籍附票の写し（除かれた戸籍附票を含む。）
- ④戸籍謄本及び戸籍抄本（全部事項証明書及び個人事項証明書）（除かれた戸籍を含む。）
- ⑤戸籍記載事項証明書（一部事項証明書）（除かれた戸籍を含む。）

8. 交付事実証明書

住民票の写しなどを代理人・第三者に交付した事実の証明が必要な場合は、交付事実証明書交付申請書に交付通知書と本人確認書類（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど）を添えて申請してください。（証明発行手数料200円が必要です。）

◎証明できる事項

- ①交付年月日 ②交付種別（戸籍謄本など） ③交付部数
- ④交付請求者が事前登録者の代理人である場合は、その氏名および住所

※5月号広報にて記載していました「請求種別（代理人請求・第三者請求）」は証明できる事項に該当いたしません。

問合せ先 市民課（内線1610）

教えて！消費生活



Q：インターネットショッピングでハンドバッグを買いましたが、実際に届いた商品が気に入りません。返品できますか？

A：インターネットショッピングは、新聞、雑誌広告、テレビショッピングなどと同様、通信販売として規制されています。まず、返品特約の確認をしてみましょう。特定商取引法の一部改正（平成21年12月1日施行）で、通信販売の広告に返品制度の有無の記載が義務付けられました。もし、解約や返品に関する表示がない場合は、商品を受け取った日から8日間は返品（契約の解除）ができます。この場合、クーリングオフとは異なり、返品費用は消費者の負担となります。また、広告に解約や返品ができないという表示がある場合は、特別な理由がない限り原則返品できません。インターネットショッピングは、実際に商品を手にとって選ぶわけではないので、十分広告を確認してから申込みましょう。

消費生活相談

毎週月・水・金曜日 10:00～15:00（水曜日は午後2時まで）
要電話予約 産業振興課（内線2780）

公の施設からの暴力団排除に関する覚書を締結

5月12日に開催された「第5回羽曳野市行政対象暴力対策連絡協議会」において、羽曳野市は、羽曳野警察及び大阪府警察本部刑事部捜査第四課と、公の施設から暴力団の利益となる使用を排除するための覚書を締結しました。（府下では、大阪市に次いで2例目）

羽曳野市では施設の利用者に安心して利用いただくとともに、施設周辺の住民の安心・安全に資するため、公の施設の設置条例を改正し、「暴力団の利益となると

き」は、使用許可の制限および取り消しなどができるようにしました。暴力団の利益となるか否かは警察に照会して判断するとともに、排除などについて警察の支援を要請することもできます。覚書は、その事務を円滑に行なうために締結するものです。平成22年4月1日現在の対象となる公の施設数は、169施設（開発公園106カ所を含む。）あります。改正条例は7月1日施行されます。



LiC*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

施設利用／お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/lic/>
E-mail info@lic.city.habikino.osaka.jp

第26回 りっくぶち寄席

～笑って梅雨を吹き飛ばそう！～

6月13日(日) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 ホールM

出 演 林家 小染・林家 染太・林家 染吉

(ゲスト) 桂 福車

入場料 一般前売／指定席 1,000円 当日200円増
3歳以上有料



主催／羽曳野市

ランチタイム パイプオルガンコンサート

～気軽にオルガン聴いてみませんか？～

6月17日(木)・7月15日(木)・8月5日(木)

12時10分～12時30分(11時40分開場)

場 所 ホールM 入場料 無料(どなたでも入場できます)

公演内容 6月 演奏 堤 香織／C.フランク コーラル3番 ほか

主催／(株)みのりの里

大阪ミュージアム構想登録記念 スペシャルオルガンコンサート

～重厚なバッハ、華麗なフランス～

6月26日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 ホールM

出 演 オルガンとお話 土橋 薫
女声コーラス アンサンブル・イソジナ

入場料 一般前売／指定席 2,000円 当日500円増
未就学児入場不可

演奏曲目 第Ⅰ部

「オルガンといえばJ.S.バッハの名曲を日本初の
ジルパーマン・スタイルのオルガンで」

オルガンソロ ・トッカータとフーガ ニ短調BWV565

コーラル斉唱と交互演奏で ・オルガン小曲集より

第Ⅱ部

「伝統とモダンのおりなす華麗なフランスの響き」

オルガンソロ ・C.フランク コーラル 第1番

オルガンとコーラス ・グレゴリオ聖歌「サルヴェ・レジナ」ほか



主催／羽曳野市

LICオルガンコンサート ～オルガン、みて、きいて、ふれて、わたしの市のたからもの～ LICのオルガンはすごい！ ～ヨーロッパ伝統のひびき～

7月19日(月・祝) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 ホールM 出 演 中山 幾美子

入場料 一般前売／自由席 1,000円 当日 200円増
未就学児入場不可

演奏曲目 J.S.バッハ『トッカータとフーガ ニ短調(ドリア調)BWV538』
F.メンデルスゾーン『ソナタ 第二番』
E.ジグー『メヌエット』ほか

♪コンサート終了後、オルガンを間近で見学していただけます。♪
お得な年間パスも販売中 年3回の有料コンサートが、なんと2,000円に！

主催／羽曳野市

LICはびきの エコイベント 2010

7月24日(土)・25日(日)

10時00分～15時00分

- ・エコアクション啓発コーナー
- ・エコおもちゃ教室
- ・エコ絵画展
- ・鉄道おもちゃコーナー
- ・緑日コーナー
- ・こどもランド
- ・軽食／飲食コーナー ほか

※内容については予告なく変更
となる場合がございます。



同時開催・フリーマーケット出店者募集

7月24日(土)・25日(日) 9時00分～15時00分 雨天決行

場 所 屋外 交流広場

出店料 3,000円/日

ブース数 30ブース(2m×3m)/日

締 切 6月30日(水) 必着

申込方法 往復はがきで申込み。※詳細は「LICdeフリマ」係まで。申込多数の場合は抽選となります。

申込条件 説明会[7月9日(金)19時00分～]に出席可能な方(代理人可)。

主催／(株)セクターエイティエイト・(株)みのりの里

吉弥×宗彦 落語と狂言

9月17日(金) 19時00分開演(18時30分開場)

場 所 ホールM

出 演 桂 吉弥・茂山 宗彦 ほか

入場料 一般前売／指定席 3,500円 当日500円増
未就学児入場不可

公演内容 落語2席・狂言「鎌腹」

トークコーナー付

チケット発売日 6月19日(土) 9時00分



人気公演のため
お求めはお早めに

主催／(株)みのりの里

パソコン講習会のお知らせ

場 所 2階 パソコン教室

受講料 6,500円(テキスト代込)

定 員 18名

申込方法 来館・お電話(講習係)
インターネットにて申込み。

時 間 19時00分～21時00分

LICはびきの パソコン講習

検索

※定員に達し次第締め切り。
※開講日の1週間前時点での申込み人数が4名未満の場合、閉講とする場合がございます。

講 座	対 象	内 容
Word2003 講座 中級編 6/8・15・22 毎週火曜日	マウス操作、文字入力、 Wordの基本操作が可能な方	表作成の基本 表を使った文書の作成
Excel2003 講座 中級編 6/11・18・25 毎週金曜日	マウス操作、文字入力、 Excelの基本操作が可能な方	基本的な関数 グラフ作成の基本

国民健康保険

「倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）」や「雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）」をされた方へ（失業時点で65歳未満の方）

平成22（2010）年度から国民健康保険料が次のような場合は、軽減されます。

対象者は？

- 離職の日の翌日から翌年度末までの期間において、
- ①雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
 - ②雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）として失業給付を受ける方です。
- ※雇用保険受給資格者証に記載されている離職コードにより対象者となるか判断されます。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

軽減額は？

国民健康保険料は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。
※具体的な軽減額などは、直接窓口または電話にてお問い合わせください。

制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21(2009)年3月31日以降）に離職された方は、平成22(2010)年度に限り国民健康保険料が軽減されます。
※ただし、平成21(2009)年度の国民健康保険料は対象となりませんのでご了承ください。

※軽減を受けるには届出が必要です。制度の詳細内容は、市役所の保険年金課にお尋ねください。

「（注）届出には雇用保険受給資格者証が必要です。また、届出書に資料として雇用保険受給資格者証のコピーを添付いたしますので、必ずご持参願います。※仮算定期間の届出は保険料を推計する上で、所得の把握をさせてい

ただが必要がありますので、昨年中収入の確定申告書の控（市・府民税申告書の控でも可）または源泉徴収票と認印もご持参いただきますようお願いいたします。
※高額療養費等の判定基準も変更となる場合があります。」

退職者医療制度について

会社などを退職して年金（厚生年金、共済等）を受けられる65歳未満の方とその家族（扶養家族）は、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。
対象となる方 ①65歳未満で国保に加入している方②年金（厚生年金、共済等）を受けられている方でその加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上の方。

医療機関では「退職」と記載された「国民健康保険被保険者証」で受診していただきます。上記内容に該当している方で「一般」と記載された被保険者証をお持ちの方は届出が必要となります。医療費の自己負担割合、保険料のご負担は、一般の国保と同様です。

お問い合わせ 羽曳野市役所 保険年金課 TEL 072-958-1111（内線1761）

後期高齢者医療制度に加入している方へ

人間ドック費用の一部助成事業

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成22年度から被保険者を対象に、人間ドック受診にかかる費用の一部を助成する事業を実施しています。助成を受けるには、人間ドック費用全額を一旦負担していただき、その後、市役所保険年金課窓口申請していただくことで、後日、支給が受けられます。

1. 支給対象者

後期高齢者医療被保険者で、平成22年4月1日以降に人間ドックを受診された方※ただし、

支給されるのは、同じ年度で1回だけです。また、人間ドックを受診された場合は、健康診査を受ける必要はありません。

2. 助成される金額（26,000円を限度に支給します。）

3. 対象となる医療機関（全国の医療機関および検査機関）

4. 申請（市役所保険年金課まで）

- ①後期高齢者医療被保険者証 ②領収書（原本）
- ③検査結果 ④振込先の口座情報の分かるもの
- ⑤印かん（認印）

後期高齢者医療給付返還通知書が届いた被保険者の方へ

大阪府後期高齢者医療広域連合では、医療機関等の窓口でお支払いいただく自己負担分の割合が変更になり、3割負担の方が1割負担で診療を受けられたことによる差額（2割相当分）を返還していただくための通知文書を送付して

います。該当者の確認作業等に時間を要したこともあり、被保険者の皆様にはご迷惑をおかけしていますが、被保険者間の負担の公平性を図る観点から、ご理解いただきますようお願いいたします。

—お問い合わせ—

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号

TEL 06-4790-2031
中央大通F Nビル8階

年金の振込通知書は毎年6月に送付されます

国民年金・厚生年金・船員保険の年金振込通知は毎年6月にはがきで、1年間の支払い予定額を記載したものが送付されます。**通知は年1回**ですので、大切に保管しておいてください。

※年度途中で支払い金額や金融機関の変更などがあった場合は、その都度変更通知書が送付されます。

付加保険料の納付について

定額保険料の納付は時効までの2年間有効ですが、付加保険料は通常の納期限(翌月末)を過ぎると納めることができません。また付加保険料は定額保険料の納付が前提となっています。したがって、付加保険料を申し込まれた方は、定額・付加とも通常の納期限内にお支払いください。

定額保険料と付加保険料の納付書が別に発行されている場合は、どちらも翌月末の納期限内に納付されるようお願いします。

※付加保険料とは

定額保険料に400円を加算して納付するもので、納付月数×200円が年金受給額(年額)に反映する制度です。

例：付加保険料を1年間納付した場合

納付額 400円×12月＝4,800円

年金額 老齢基礎年金に年額2,400円加算
(200円×12月分)

※年金に関するお問い合わせは

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

音声案内の指示に従ってください。

- ・既に年金を受給しておられる方は「1」
- ・まだ年金を受給しておられない方は「2」
(市内通話料金がかかります)

平 日 8:30～17:15

第2土曜 9:30～16:00

PHS・IP電話の方は03-6700-1165へおかけください(通話料金がかかります)。

※「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」に関するお問い合わせは

ねんきん定期便専用ダイヤル

0570-058-555

(IP電話・PHSは03-6700-1144)

平 日 9:00～20:00

第2土曜 9:00～17:00

※その他のお問い合わせは

天王寺年金事務所

06-6772-7531(代)

平 日 8:30～17:15

(月曜日は19:00まで延長)

第2土曜 9:30～16:00

いずれも、祝日・年末年始は利用できません。

電話が混み合っているときは、何度かおかけなおし願います。

かかりつけ健康メール

乳歯が抜ける時期の注意点

「子どもの歯が虫歯で大きな穴があいてしまった。」そんな時、治療が必要なことは当然ですが、生え替わりの時期にも注意が必要です。乳歯が大きな虫歯にかかっている場合、もしくは、それを治療して異常無く経過している場合においても、その乳歯の根が自然に溶けずになかなか抜けないことがあり、永久歯との生え替わりがうまくいかないケースがみられます。そういった場合、永久歯が下から押し上げることで噛み合わせると痛んだり、また、永久歯の生える位置が悪くなったりすることもあります。生え方が悪いと歯並びが悪くなる原因となり、果たして食べやすや歯垢がたまりやすく取れにくくなってしまいます。そうすると歯ブラシでの清掃が困難になり、虫歯や歯周病にかかりやすくなるのです。従って、永久歯が出てきているのになかなか乳歯が抜けてくれない場合、抜歯が必要な可能性がありますので注意しましょう。

ふなき歯科
舟木 崇

東洋医療

一口コラム

一ハリのなりたち

むかし中国で発達したハリ治療は、「九鍼」という9種類のハリを用いていた、その中には現在のメスの様な物もあった。その「九鍼」の中で最も重用されたものは「毫鍼」である。「毫」というのは毛の事で、毛のように細いハリという事である。現在我々が主に使用するハリはこの「毫鍼」です。黄帝大経・素問・靈枢」という中国最古の医書があります。これはハリ治療を主体に書かれた書物ですが、その中に、「小鍼解篇」というハリの使用について詳しく書かれています。ご興味のある方は一度詳しく調べてみては如何かな。

(大阪府鍼灸師会河南支部 馬場 和人)

健

康

ふあみー

市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日 : 日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間: 10時～12時、午後1時～午後4時

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日 : 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間: 午後6時～午後10時(受付は午後5時30分～9時30分)



※すべて申し込みは、健康増進課(保健センター)まで 電話もしくは来所にて受け付けております。
定員になりしだい切ります 電話: 956-1000 (FAXでの申し込みはできません)

平成22年度がん検診のお知らせ

●胃がん・肺がん・大腸がん集団検診(40歳以上の市民)

6・7月の実施分	8・9月の実施分
5月から受付中	7月8日(木) 9時から開始

●乳がん・子宮がん無料クーポン券について

対象の方には5月中に送付しました。4月以降に転入された方や、該当されている方でまだ、お手元に届いていない方は、健康増進課までご連絡ください。

4月1日現在の年齢で、子宮がんは20・25・30・35・40歳の方。
乳がんは、40・45・50・55・60歳の方です。

〔乳がん検診のご予約について〕

6・7月の集団はありません。各医療機関においても、1日での定数が限られていることからご希望に添えない場合があります。受診券には記載がありませんが、4月より実施医療機関を大阪市内の下記の2施設を追加しています。受診券・クーポン券の有効期間内に受診されるよう計画して受けてください。検診日・検診時間等詳しくは、各医療機関にお問い合わせの上ご予約ください。

- ◆あべの松井クリニック ☎06-6647-2223
◆すずかけの木クリニック ☎06-6626-2110

※詳細は健康だよりをご覧ください

骨密度測定と歯の健診のお知らせ

対象者: 健診時点で65歳以上の方

内容: ①骨密度測定と歯科健診 定員40人

②骨密度測定のみ 定員60人

「健康運動指導士による筋力アップトレーニングと
転倒予防講習と歯科衛生士による口腔ケア講習付」

日程	場所	日程	場所
7月20日(火)	陵南の森	12月9日(木)	保健センター
9月17日(金)	保健センター	2月28日(月)	保健センター
11月15日(月)	保健センター	3月18日(金)	陵南の森

健診受付時間/ 12:30・13:10・13:50

年に1回骨粗しょう症の検査をしてみませんか?
この健診を含む事業は無料で実施します。

～また、お口の中も見直す機会にどうぞ～

申込み: 問い合わせ: 健康増進課(保健センター)へ

メタボ対策入門講座

～「今の生活習慣や食習慣を変えたい!」と
思われた方は、ぜひご参加ください～

日時: 6月22日(火) 13:30 受付 14:00 開始

講師: 羽曳野市医師会 立山 博一 医師

定員: 30人

会場: 保健センター4階大会議室

申込み: 健康増進課(保健センター)へ

※必ず事前の申し込みが必要です。



バランスアップ教室

～野菜のとり方や1日の食事量を学べます～

生活習慣病の予防について、特に食事面に重点を置き、
講義・体験実習を交えて楽しく学べます。

日時: 6月10日(木)・7月7日(水) ※どちらも同じ内容です

10:00～13:00 (9:30分受付開始)

対象者: 40歳以上の市民 定員: 24人

会場: 羽曳野市立保健センター3階栄養指導室

申込み: 健康増進課(保健センター)へ

ウォーキング講座

日時: 6月9日(水) 10:00～12:00 (受付 9:30～)

場所: 食とみどりの技術センター 集合場所: 正門前(東側)

対象: 市民でウォーキングに興味のある方。

(※ただし運動制限のない方)

持ち物: 動きやすい服装・運動靴・水分・帽子

※雨の場合: 暴風警報発令時は中止です。

申込み: 問い合わせ: 健康増進課(保健センター)へ

～成人歯科健診を受けましょう～

5年に1度、特定の対象の方(下記対象者参照)にご自身の歯の
健康を保っていただくきっかけづくりとして、健診を市が負担する
事業です。市内の実施医療機関で受けられます。

対 象 者	
昭和44年生まれ	昭和24年生まれ
昭和39年生まれ	昭和19年生まれ
昭和34年生まれ	昭和14年生まれ
昭和29年生まれ	

※実施医療機関は
健康だよりをご
覧ください。

5月31日は世界禁煙デー

WHO(世界保健機関)は5月31日を世界禁煙デーと定め、この日を喫煙者に対して禁煙を呼びかけるとともに、各国政府をはじめとする団体や個人に対して喫煙と健康問題について認識を深め、適切に実践するよう求める日であるとしています。また、厚生労働省では5月31日～6月6日までを禁煙週間として定め、日本においてもタバコ対策を推進するものとしています。

5月31日～6月6日は禁煙週間

■やめられない原因は?

タバコがやめられないのは意志が弱いからではなく、ニコチン依存・心理的依存が原因です。

■禁煙にチャレンジしましょう!

ニコチン依存は病気であり、禁煙する時のイライラを抑えるために薬を使用(ニコチンパッチやニコチンガム、飲み薬)することにより軽減します。心理的依存は、長年の喫煙習慣によるもので、日常生活の工夫が必要となります。酒席を避ける、体を動かす、深呼吸するなど、自分に合った方法を見つけましょう。薬の普及と日常生活の工夫で、以前に比べ禁煙がスムーズになりました。



平成18年より、保険診療での治療が始まっています。(※保険適用での治療を受けるためには、喫煙年数・喫煙本数やニコチンへの依存度など一定の条件があります。)

定期健康相談・栄養相談のお知らせ◆6月14日・28日(月)午前中 ※要予約
～上記の日程以外でも随時受付しています。健康増進課までご連絡ください～

お母さんと乳幼児

健康診査 (会場:保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

種 類	日 程	対 象 児
4カ月児健康診査 (金曜日実施)	6月11日	平成22年2月 1日～14日生まれ
	6月25日	平成22年2月15日～28日生まれ
	7月 9日、23日	平成22年 3月生まれ
1歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月29日、30日	平成20年11月生まれ
	7月27日、28日	平成20年12月生まれ
2歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月15日、16日	平成19年12月生まれ
	7月13日、14日	平成20年 1月生まれ
3歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	6月 8日、9日	平成18年12月生まれ
	7月 6日、7日	平成19年 1月生まれ

◆離乳食講習会(保育あり 先着 15人)◆

日時: 6月18日(金)・7月15日(木)のいずれか1日 13:00～15:00

対象: 4カ月健診受診後から10カ月までの乳児の保護者(第1子優先)

受講費: 無料 会場: 保健センター 3階栄養指導室

申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

◆幼児食講習会(保育あり 先着 15人)◆

日時: 6月1日(火) 13:00～15:00

対象: 5歳までの幼児の保護者 受講費: 無料

会場: 保健センター 3階栄養指導室

申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

◆マタニティクッキング(定員 15人)◆

日時: 7月5日(月) 13:00～15:30

対象: 妊婦(初産婦優先)

受講費: 無料

会場: 保健センター 3階栄養指導室

申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

◆ことばの相談(予約制)◆

こどもの発音・吃音・言葉の遅れなどについて相談をお受けします。

申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

◆マタニティスクール(定員 30人)◆

日時: [7月コース] 7月1日(木)、8日(木)、11日(日)、22日(木)

13:00～15:30 ※4日間で1コース

申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

予防接種

※予防接種を受ける前に必ず予防接種手帳をよく読み、接種ワクチンの内容を理解した上で受けるようにしてください。
※対象年齢・接種間隔および回数・実施医療機関等については「平成22年度健康だより」をご覧ください。

集団接種(受付時間: 13時30分～14時30分)

持ち物: 母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、各会場に置いてあります。)

予防接種	日 時	場 所
ポリオ	6月 17日(木)	石川プラザ
	18日(金)	陵南の森
	21日(月)	保健センター
BCG 4カ月児健診 と同日実施	6月 11日(金)	保健センター 3階
	25日(金)	

BCGの予診票は4カ月児健康診査のご案内と一緒に送付しています。4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは健康増進課(保健センター)に電話し予約の上、受付時間 13:20 にお越しください。

個別接種【各医療機関に直接電話で予約】

予防接種の種類: 百日咳ジフテリア破傷風(DPT) 第1期
ジフテリア破傷風混合(DT) 第2期
麻しん風しん混合(MR) 第1・2・3・4期
日本脳炎

持ち物: 母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。)

★平成22年4月に麻しん風しん混合(MR)2期・3期・4期、ジフテリア破傷風混合(DT)2期の個別通知を郵送しました。個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

日本脳炎ワクチンについて

(H22年3月9日以降は新ワクチンのみとなっています。)

厚生労働省からの通知(H22.4.1付)により、3歳に対する初回接種を積極的に勧奨することになりました。詳細については、未定のため分かりしだい、お知らせ致します。第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種については、新ワクチンの使用が許可されていないため、現在は接種することができません。

～詳しくは健康増進課までお問い合わせください～

麻しん(はしか)にご注意! (麻しんは例年、春から夏にかけて流行し、今年も増加が予想されます。)

麻しんは予防接種で防ぐことができる病気です!

麻しんは麻しんウイルスにより、空気感染し、感染力が強いのが特徴です。発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状と発しんが現れます。肺炎、脳炎といった重い合併症を発症することもあります。積極的な予防接種が望まれます。

麻しん風しん混合予防接種を受けましょう!!

1回の接種では、免疫がつかない場合や、免疫がついたにも関わらず、時間の経過とともに免疫が衰える場合もあります。2回の接種により免疫は強固になります。予防接種の対象の方は、早めに受けましょう。

藤井寺保健所からのお知らせ

大阪府藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺1-8-36 (代表) 955-4181

<http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/>

☎955-4181

表の見方 ④水 第4水曜日 ⑤有 有料 ⑥持 持参物 ⑦予 予約必要 ☎952-6165

HIV抗原・抗体検査 (希望により、梅毒、クラミジア検査が受けられます)	水 「匿名可」13:30～15:00
肝炎ウイルス検査(無料)	②④水予 9:30～10:00
こころの健康相談 (精神科医、精神保健福祉担当者などが相談を受けます) (精神科医、精神保健福祉担当者等が相談に応じます)	精神科医、精神保健福祉担当者などが相談を受けます 予 こころの病気、ひきこもり、認知症、アルコール依存症など、ひきこもり家族交流会と「精神科医、精神保健福祉担当者」などを開催
医療機関に関する相談	月火水木金 9:15～12:15 13:00～16:00

飲用水・井戸水検査・浄化槽 放流水・プール水・浴槽水検査	予有 受付日時は、お問い合わせください。
腸内細菌検査	月火水有 9時30分～12時
寄生虫卵検査	月火水木有 9時30分～12時
室内のホルムアルデヒド、VOC測定	予有 受付日時は、お問い合わせください。
飼えなくなった犬の引取	月水 9時30分～12時 13時～17時 持 印鑑 有

※いずれも土、日、祝日、年末年始は除く

子育て支援センター

四天王寺悲徳院地域子育て支援センターほのぼ (学園前6-1-1 ☎957-7517)

○子育てサロン

6月10日(木)1歳前後対象 10:30~11:30 場所 研徳田ホール
6月24日(木)1歳前後から1歳半まで対象 10:30~11:30 場所 研徳田ホール
室内遊び(ふれあい遊び)・おもちゃ作り
11:30~12:30まで、ホールを開放しますので、サロン後自由にお使いください。

○1歳親子教室

6月17日(木)平成20年4月生まれ~平成21年3月生まれのお子様対象
場所:研徳田ホール 年齢にあった遊びをお子様と一緒に体験できます。
園庭開放にお越しの方は、お車はご遠慮ください。高齢施設建て替え工事のため駐車できません。子
育てサロン・1歳親子教室にお越しの方は出来るだけ公共の交通機関を使ってご来園ください。お車
をご希望の方は、事前にお電話でお申し込みください。(☎072-957-7517)

○すこやか広場

6月18日(金)10:15~11:30 MOMOプラザ セタ笹飾りづくり

○栄養講座『離乳食応援講座』

これから離乳食を始める方、始めたけどなかなか上手いかわからない、これでいいのかな?と不安に
なっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか?栄養士による話を聞いたり、離乳食の試食をし
ながら、いろんな話をしませんか?栄養相談も行っています。
日時:6月29日(火)13:30~15:00 場所:四天王寺悲徳院保育園
対象:これから離乳食を始める、または初めてすぐのお子さんをお持ちの保護者(子ども同伴可能)
申込方法・定員:6月1日(火)~ 先着5人 お電話でお申し込みください。
(☎072-957-7517) 受付時間9:00~17:00まで
*ご来園の際は駐車することができませんので、公共の交通機関が徒歩でお越しください。

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が **毎月1回、第2木曜日におこなっています**

☎072-957-6000

相談日 6月10日(木)・7月8日(木)

受付時間 14:00~16:00

相談の日時、電話番号はおまかせください

こどものこと、家庭のこと、
1人でいろいろ考えてしまうあなた
いちど、お電話ください
話すことで心が軽くなるかも
あなたの悩みをいっしょに分ち合います

児童虐待の疑いなど
「おかしい」と思ったら

受付時間は月曜から金曜の9時から17時30分
です。(祝日と12月30日から1月4日を除く)
☎072-957-6000まで

羽曳野市保健福祉部子育て支援課

病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的
に保育します。当日利用可能です。ただし、当日利用は9時からの利用になります。土曜日は当
日利用できません(原則は前日予約です)。

0歳~学童 一人日額1,000円 ただし、非課税世帯は半額(証明書必要) 生活保護世帯
は無料(証明書必要) 二人目以降のこどもは半額

利用料

*延長保育料 30分:300円 *送迎は、相談に応じます。

*詳しくはお問い合わせください。

出産家庭へのヘルパー派遣

妊娠・出産で家事が困難な家庭にヘルパーや保育士が訪問して、沐浴や家事などのお手伝いをします。

期間:退院後6カ月以内15日(多胎児→2年以内40日)

利用日時:月曜~金曜 9:00~17:00

負担金:1時間1,000円 2時間2,000円(延長1時間800円:3時間まで)

NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎937-0016 FAX937-5716

はびきのファミリー・サポート・センター

羽曳野市子育て支援センター ふるいち内

ファミリー・サポートは地域で子育てを助け合う会員制の組織です。
子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(協力
会員)とが相互援助活動をする会員組織です。(有償ボランティア活動です)

子育てでお困りのことはありませんか?

子育てのお手伝いをしてくださる

地域のボランティアさんを紹介しています!

センターに登録している協力会員の方を紹介しています。美容院へ行く少しの時
間子どもさんをお預かりしたり、保育園や幼稚園の送迎のお手伝いなどを行って
います。保育園の一時保育などとは違って、ボランティアの方のお宅で預かります。
近所に親戚の方など子育てのお手伝いを頼める人がいない時に、地域にお知り合
いの方がいると安心です!(利用料1時間700円)
くわしくはお問合せください。

はびきのファミリー・サポート・センター(☎:FAX956-4943)

市立子育て支援センター

支援センターでは、子育ての輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを目
指しています。お友だちができて、サークル登録をすると、センターのお部屋を無料
で借りることができ、サークル活動の運営の相談やお手伝いもしています。親子で
集まって楽しく学び、友だちの輪を広げましょう。

市立子育て支援センターふるいち

(古市2-2-20 ☎・FAX958-3308)

○みんなの広場

月曜~金曜日(祝日を除く)の10:00~11:30と15:00~16:30に、お庭やお
部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。駐車スペースはあり
ません。徒歩や自転車でお越しください。

○双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで!

日時:6月2日(水)10:30~12:00

場所:子育て支援センターふるいち

協力:双子サークル「ジェミニクラブ」

*次回は7月7日(水)に「子育て支援センターむかい」で開催予定

○あそびの広場

「エプロンシアターと絵本」を楽しみましょう!

日時:6月3日(木)10:30~11:30 当日自由参加

場所:子育て支援センター ふるいち

協力:おはなし玉手箱

対象:就学前の子どもとその保護者

○昔あそび

昔からの遊びを、世代間交流をしながら親子で楽しみましょう。

日時:6月18日(金)10:00~11:30 当日自由参加

場所:子育て支援センターふるいち

協力:昔あそび手作りサークル

○おはなしの広場

親子でパネルシアターや絵本を楽しみましょう!

日時:6月28日(月)10:45~11:30 当日自由参加

対象:2歳以上の子どもと保護者

協力:ボランティア おはなしのおばちゃん

○子育て講座「乳幼児期の歯と健康」

乳幼児期の歯のケアや歯と健康な身体づくりについてのお話を聞きます。

日時:6月30日(水)10:00~11:30

場所:子育て支援センターふるいち

講師:山形 幸代氏(歯科衛生士)

対象:4歳未満の子どもとその保護者 先着15組

受付:6月14日(月)午後2時から受付
支援センターふるいち窓口または(☎958-3308)

市立子育て支援センターむかいの

(向野523 ☎・FAX953-6361)

○みんなの広場

月・水・木曜日(祝日を除く)の10:00~11:30でお庭やお部屋を開放しています。

○栄養相談

食事や離乳食のことなどを栄養士と保育士が相談に応じます。毎日の食事の悩
みなど、気軽に声をかけてください。

日時:6月9日(水)10:00~11:30 当日自由参加

場所:子育て支援センターむかいの

対象:就学前の子どもを持つ保護者

○よっといで!3才児

園庭で土と水を使って親子で楽しみましょう!汚れてもいい服装で遊びましょう!

日時:6月15日(火)10:00~11:30

場所:子育て支援センターむかいの

対象:開催日までに3歳を迎えた子どもとその保護者

持ち物:着替え・タオル・お茶・ビニール袋

*雨天の場合は、お部屋で親子あそびやお話を楽しみます。

○あそびの広場

手作りおもちゃを作って親子で遊んでみましょう!

日時:6月24日(木)10:00~11:30 当日自由参加

場所:子育て支援センターむかいの

対象:就学前の子どもとその保護者

○子育て講座「乳幼児期の歯と健康」

乳幼児期の歯のケアや歯と健康な身体づくりについてのお話を聞きます。

日時:6月25日(金)10:00~11:30

場所:子育て支援センターむかいの

講師:山形 幸代氏(歯科衛生士)

対象:4歳未満の子どもとその保護者 先着15組

受付:6月14日(月)午後2時から受付
支援センターむかいの窓口または(☎953-6361)

幼稚園の子育て支援	幼稚園名	未就園児教室名	電話	未就園児体験入園		
	古 市	う さ ぎ 組	958-3359	6月24日(木)	9:30~10:30	「一緒に遊ぼう」
	古 市 南	た ん ぼ ぼ 広 場	958-7616	6月25日(金)	9:30~10:30	「一緒に遊ぼう」
	駒 ケ 谷	わ く わ く 体 験	958-8776	6月23日(水)	10:00~11:00	「一緒に遊ぼう!」
	西 浦	あ ひ る 教 室	958-3538	6月17日(木)	9:30~10:30	「一緒に遊ぼう」
	西 浦 東	に こ に こ く ら ぶ	957-7200	6月11日(金)	9:30~10:30	「一緒に遊ぼう」
	羽 曳 が 丘	か ん が る 一 組	958-7201	6月14日(月)	10:00~11:00	「一緒にあそぼ!」
	白 鳥	なかよしランド ひよこ組	958-2601	6月16日(水)	10:00~11:00	「一緒にあそぼ!」
	丹 比	チューリップ教室	954-0230	6月11日(金)	9:45~11:00	「にっこりキッズ」キャラバン ~生活習慣を見直そう~
	埴 生 南	ひ よ こ 組 教 室	957-0212	6月10日(木)	13:30~14:30	「一緒に遊ぼう」
	埴 生	ピヨピヨクラブ	955-1062	6月14日(月)	10:00~11:00	「一緒に遊ぼう」
	恵我之荘	う さ ぎ 教 室	938-0017	6月 9日(水)	10:00~11:00	「砂場で遊ぼう」
	高 鷲 南	げんきつきくらぶ	955-1624	6月22日(火)	9:30~10:30	「いっしょにあそぼ」
	高 鷲	う さ ぎ 組	955-0730	6月23日(水)	10:00~11:00	「一緒にあそぼう!」
	高 鷲 北	た ん ぼ ぼ く ら ぶ	938-5577	6月10日(木)	10:00~11:00	「砂遊びをしよう!」

★育児相談については、全ての園で随時受け付けております。

保育園の子育て支援	保育園名	電話	園庭開放	育児相談	楽しい親子教室
	高 鷲	953-3883	第4木曜日 10:00~11:00	開園中常時	17日(木) 10:00~開講式
	坂 門 ケ 原	956-6246	12日(土) 10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	15日(火) 13:30~赤ちゃん体操
	気 原	954-9630		月~金開園中常時(要予約)	
	萱 田	958-2525	第2・4土曜日 10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	
	郡 戸	938-5280	8日(火) 10:00~11:00	月~金開園中常時(要予約)	
	高 屋	957-1234	毎週火・木曜日 15:15~16:45	月~金開園中常時(要予約)	10日(木) 10:30~11:00リズム&ステップ(予約不要) 1~5歳児の親子 ※園舎開放も同時開催9:30~11:00 21日(月) 10:00~10:40マイケルと遊ぼう!(要予約) 2~5歳児の親子
	四天王寺悲田院	956-2985	毎週火・金曜日 (18日除く) 10:00~11:30	開園中常時	第2火曜リズム・第4火曜おえかき(園庭開放時) 親子教室については、支援センターの欄をご覧ください。
	あおぞら	950-1105	第4木曜日 10:00~11:00	開園中常時	第1・2・3木曜日 10:00~げんきっこクラブ
	ベビーハウス協	930-0240	ベビっこひろば9日(水) 11:00~12:00	開園中常時9:00~19:00	
	向 野	953-2071	毎週火・金曜日 10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
	下 開	958-3318	毎週火・木曜日 10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
	軽 里	958-3338	毎週火曜日 10:00~11:00(健康相談含む)	開園中常時	
	島 泉	953-4624	毎週水曜日 10:00~11:30(健康相談含む)	開園中常時	8日(火) 10:00~おもちゃ遊び 子育てサロン
	は び きの	958-3328	毎週水曜日 10:00~11:30(健康相談含む)	開園中常時	3日(木) 10:00~親子リズム 子育てサロン

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車での来園は、ご遠慮ください。

○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

●つどいの広場 あいあいルーム 6月

開催日	時 間	内 容
6月 6日(日)	10:00~14:00	あいあいまつり 開園5周年記念!<雨天決行> 楽しいイベントがいっぱいみんな誘いあって来てね!ジャグリング・歌って踊ってジャパズ・銭太鼓・食べもん屋台・工作コーナー・ギャラリ-医療相談・歯の相談・栄養相談など(駐車場あり)
6月 8日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせの後、誕生日会と工作をします。
6月10日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ! (5回目) ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。
6月11日(金)	10:30~11:30	保健師による「親子健康相談」 こどもの身長・体重計測をします。健康について気になること、ご相談ください。どなたでも来てください。(無料)
6月17日(木)	10:30~11:30	おもしろ歯医者さんたになる話 フトクレース=フッ素を塗って~トクするレースです。お友だちと誘いあってきてね!
6月22日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせの後、リズムあそびをします。
6月24日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ! (6回目) ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。
募集! エアロでリフレッシュ! 2010年度第2期・ワンクールレッスンの募集をします。 日程:7/8・7/22・8/12・8/26・9/9・9/16の連続6回コースです。 定員:10人 参加費:3,000円 対象:羽曳野市在住の保護者(保育あり) 申込:6/16(水) 10:30(時間厳守)に抽選します。 参加費を添えて、あいあい保育園事務室まで必ず本人が申込んでください。		
あそびにおいでよ! (開放日) 火・水・金 10:00~16:00 自由に遊びに来てください。 ♥毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♥ こどもたちは、スタッフが入ってあそびます。 月・木は、サークル・グループでの利用ができます。(要予約)		
◎<就労相談>子育て中での再就職を考えている保護者の方へ 専門員の相談が受けられます。 毎月第3火曜日 10:00~12:00		
◎管理栄養士さんの何でも相談 子どもの栄養や偏食などについて気軽に相談してください。 ※要予約 NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園 羽曳野市向野2-8-2(埴生診療所敷地内) TEL:072-937-0016 FAX:072-937-5716		

●つどいの広場 くるみ ~手をつなぐ子育て~

開催日	事業名	時 間	内 容	参加費など
6月の予定	9日(水)	10:00~11:00 11:00~12:00	母子で過ごすことの多い赤ちゃんを対象に楽しく親子あそびをしましょう。(時間厳守) 給食体験	予約不要・無料 大人600円 子ども400円
	23日(水)	10:00~11:00 11:00~12:00	歩行が確立している子を対象にしたリズム。動きやすい服装で時間厳守でお越しください。 給食体験	予約不要・無料 大人600円 子ども400円
	26日(土)	9:30~14:00	くるみの生活(遊び、リズム、食事)を体験した後、午後より懇談(12:30~14:00)を行います。	〈要予約〉 大人900円 子ども600円

園庭開放は火水木の10:00~16:00です。

育児での悩みや、不安など気軽に相談してください。

絵本の読み聞かせなどに関心がある方は、サークルもありますのでお気軽にお問い合わせください。

NPO法人子育てサポートくるみ 羽曳野市壺井508-1 TEL:957-3282 FAX:958-4089 http://kosodate-kurumi.com

●こどもステーション 6月の予定 ~世代をこえて交流し、一人一人が生き生きと~

4日(金)	おややくらぶ/おしゃべり広場	10:30~11:30	参加費:無料	10組	支援センターふるいち
12日(土)	こどもクッキング	10:00~12:00	1組1,000円(大人1人+幼児1人)・幼児2人目300円 小学生800円(材料費込)	20人	陵南の森公民館
14日(月)	こども・若者発達相談	10:00~12:00	参加費:無料(要予約)	1組	こどもステーション
16日(水)	おやつクッキング	14:30~16:30	1組800円(大人1人+幼児1人)・幼児2人目200円 小学生~700円(材料費込)	10人	こどもステーション
17日(木)	はがき絵講座	14:00~16:00	参加費:1,200円(教材費別途)	10人	こどもステーション
20日(日)	農業体験	10:00~13:00	参加費:大人1,000円 小学生600円	30人	れんげ農場
26日(土)	新企画・科学で遊ぼう	10:30~11:45	参加費:500円(教材費込)	10人	大阪ガスショールーム
28日(月)	おしゃべり広場	10:30~12:00	参加費:200円(保育あり:1人150円)	10人	こどもステーション
28日(月)	手編み講座	14:00~16:00	参加費:1,200円(教材費別途)	10人	こどもステーション
①土曜コース(5・19日) ②水曜コース(9・23日)		①10:30~12:00 ②14:30~16:00	会費:月2回 1人3,000円(教材費別途)	10人	こどもステーション
月~金曜 一時保育(①乳幼児) (②学童)		①9:30~16:30 ②14:00~16:30	①乳幼児:400円/日~600円/日 ②学童:250円/日 生活学校を兼ねます 曜日、時間など、なんでも相談にのりますので、ご連絡ください (申し込み制・夜間も可・きょうだい割引有)		こどもステーション
NPO法人南河内こどもステーション(羽曳野市役所南側) TEL:FAX:957-1114(FAXでの申込み可)				スタッフ募集しています(にもまつりその他事業・事務・保育)	

●つどいの広場 カンナ

☆砂あそび
☆ピアノの伴奏で歌を唄おう
☆父の日製作
☆ポップコーンを作って食べよう

6月 4日(金) 参加自由
6月 11日(金) 参加自由
6月 18日(金) 親子15組要予約
6月 25日(金) 参加自由
10:30~11:30
無料

○開放日:月・水・金 10:00~12:00・14:00~16:00(祝日休み)
お気軽にお越しください。

NPO法人つどいの広場カンナ 羽曳野市高鷲5-422-22 TEL:FAX:072-939-1625

HABIKINO CITY TOPICS

ハイチ大地震支援バザー

向野市民協議会婦人会が4月18日(日)に向野老人いこいの家にて多くの被災者を出したハイチ大地震の復興支援のためにバザーを開催しました。この売り上げ金の一部を義援金としてお持ちくださいました。この義援金はハイチ復興のため赤十字に寄付いたします。併せて、羽曳野市社会福祉協議会へも福祉にお役立てくださいと、ご寄付をいただきました。



健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ大会！ ～目指せグランドチャンピオン～

4月23日(金)に健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場にて羽曳野 GGC 月例大会が開催しました。なお、月例大会は、これからも毎月開催し、7回以上参加され、年間獲得ポイントの上位64人はグランドチャンピオン大会(来春開催予定)に参加することができます。



第36回 羽曳野市ソフトボール連盟会長杯

去る4月4日から4月25日にわたり24チームがトーナメント方式により、石川河川敷グラウンドにて熱戦を繰り広げました。準優勝はキラーズさんです。



優勝チーム：球友クラブ(古市)

ひったくり防止カバー無料取り付けキャンペーン

4月28日(水)に「ひったくり」を防止するために有効な自転車の前かごに装着するカバーの無料配布を羽曳野警察署管内防犯協議会・レディースアドバイザーの協力を得て古市駅前の近商ストア周辺に



で行いました。当日は羽曳野市長・羽曳野警察署長にも参加いただき、150台の自転車にカバーを装着しました。参加者からは一件でも犯罪が減少し「安心して暮らせる街」になればとの声が上がっていました。



羽曳野市よい歯のコンクール



山本 喜市くん

竹村望央ちゃん

森 春樹くん

4月22日、大阪府歯科医師会等が主催する「第59回全大阪よい歯のコンクール羽曳野市地区予選会」が保健センターで開催されました。市歯科医師

会の東浦先生による審査の結果 最優良賞に竹村 望央ちゃん(高鷲)、優良賞に森 春樹くん(栄町)と山本 喜市くん(羽曳が丘)が選ばれました。竹村望央ちゃんは全大阪よい歯のコンクール中央審査会に出場していただきます。

羽曳野市軟式野球スポーツ少年団 第32回「羽曳野市長杯」大会の結果

羽曳野市軟式野球スポーツ少年団の第32回「羽曳野市長杯」大会が、4月4日から4月18日にかけて石川スポーツ公園第4グラウンドで開催されました。本大会にはAクラス10チーム、Jrクラス6チームが参加し、熱戦を繰り広げました。成績は次のとおりです。



羽曳野イーグルス

Aクラス

優勝：羽曳野イーグルス
準優勝：島泉ファイブボーイズ
第3位：羽曳野ブラックイーグルス



リトルタイガース

Jrクラス

優勝：リトルタイガース
準優勝：島泉ファイブボーイズ
第3位：羽曳野サンリトル

高鷲小学校区青少年育成協議会こいのぼり

5月1日午前、高鷲校区青少年健全育成連絡協議会メンバーなどにより、高鷲小学校校門前を流れる東除川の兩岸にわたる鯉のぼりが架けられました。子どもの立派な成長を願い、各家庭で活躍してきた鯉のぼりは、「無事役目を終えた後、押入れに眠り不要品として片付けられてはいないだろうか？」などの思いから、育成協に預けてもらいこ



のような取り組みに発展いたしました。今後は高鷲小学校、中学校、幼稚園をはじめ地域の子ども達すべての立派な成長を教育関係者・地元住民共々が願うべく、毎年この時期このように川面に泳がせ育成協の行事として取り組んでいきたいとのことです。



5月5日（こどもの日）の恒例イベントである「はびきの市民フェスティバル白鳥伝説『はびきの祭』」が、盛大に開催されました。今年は、『峰塚公園』をメイン会場に、『L!C はびきの』で音楽祭やお茶席など、2つの会場で様々なイベントを実施し、あわせて約 50,000 人の方々が来場されました。



軽里 あきね
あんどう 亜希音ちゃん
安藤 あきら
亨ちゃん
平成15年3月7日生まれ
平成20年1月20日生まれ
2人仲良く優しい子になってね。
母親の章子さん撮影



東阪田 きたつじ
北辻 ことはちゃん
平成21年9月24日生まれ
おじいちゃんが大好きです。
母親の典子さん撮影



誉田 ひぐち なつき
樋口 菜月ちゃん
平成21年8月6日生まれ
いつも素敵な笑顔ありがとうございます。
明るく元気に育ってね。
母親の幸子さん撮影

こんにちは
あかちゃん



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

支 所	☎955-0583 FAX930-2144
羽曳野市民会館	☎958-2311 FAX958-2312
LICはびきの (生活文化情報センター)	☎950-5500 FAX950-5505
はびきのコロセアム	☎937-3123 FAX937-3124
市民体育館(西浦)	☎958-2340 FAX958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館)	☎952-2751 FAX952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎931-1900 FAX931-2112
MOMOプラザ	☎957-5553 FAX957-5580
丹治はやプラザ	☎937-2355 FAX937-2388
石川プラザ	☎950-2002 FAX958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎956-1000 FAX956-1011
人権文化センター	☎955-4556 FAX955-7042
青少年児童センター	☎952-0032 FAX937-8580
白鳥児童館	☎957-4900 FAX957-4900
青少年センター	☎958-0050 FAX958-0050
道の駅 しらとりの郷・ 羽曳野 総合棟	☎957-6900 FAX957-6910
子育て支援センターふるいち	☎958-3308 FAX958-3308
子育て支援センターむかひの	☎953-6361 FAX953-6361
給食センター	☎958-2306 FAX958-1082
社会福祉協議会	☎958-2315 FAX958-3853
シルバー人材センター	☎959-0555 FAX959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防本部	☎958-0119 FAX958-9900
羽曳野警察署	☎952-1234 FAX952-2531
藤井寺保健所	☎955-4181 FAX939-6479
藤井寺郵便局	☎954-2601 FAX938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎976-3333 FAX976-3331
グリーンピア21(火曜日休み)	☎975-2580 FAX975-2577

羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言
- 健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

インターネットによる公有財産売却のお知らせ

市では、一般競争入札により、公用車の売却を実施します。

詳しくは、市のウェブサイト (<http://www.city.habikino.osaka.jp/>) の「インターネット公有財産売却」をご参照ください。

(契約検査課 内線 3631・3632)

市税催告コールセンターの開設を予定しています。

羽曳野市では、雇用情勢の悪化に対し、緊急に雇用の創出を図るため、「緊急雇用創出基金事業費補助金」を活用し、民間委託による「市税催告コールセンター」を市役所内に開設するための準備を、昨年度に引き続き今年度(平成22年度)も進めています。

センターの運営は民間業者への委託を予定しています。開設期間や業務時間などの詳細が決まりましたら、羽曳野市ウェブサイトなどでお知らせします。

振り込め詐欺など不審電話にご注意!!

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のためにATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることは一切ありません。

<不審と思われる電話にご注意ください。>

問合せ 税務課納税相談担当 内線 1440・1450

「子ども手当」について子育て支援課よりお知らせです。

「子ども手当」の受付をしています

平成22年4月1日から始まった子ども手当の手続きについて、新たに対象となる受給資格者の方へ4月中旬に申請書を郵送しました。子ども手当受給のためにはこの申請書の提出が必要になりますので、まだ提出されていない方は9月30日(木)までに手続きをお願いします。9月30日(木)を過ぎて申請されると4月にさかのぼって支給することができませんのでご注意ください。

申請が必要な「新たに対象となる受給資格者の方」とは、以下の方です。

○従来所得制限により児童手当を受給されていなかった方

○新たに支給対象となる中学生等がいらっしゃる方(中学2年生および3年生)

※従来から児童手当を受給されている方は再申請の必要はありません。

子ども手当の現況届を提出してください

従来から児童手当を受給している方(平成22年4月から子ども手当に切り替わっています。)は、6月にお送りする「平成22年度子ども手当現況届」等の書類を6月30日(火)までに、子育て支援課または支所へ提出してください。6月15日(火)を過ぎて用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

なお、4月以降に新たに子ども手当の申請をした方は、現況届の提出は必要ありません。

6月は「子ども手当」の支給月です

6月11日(金)に、受給資格者の方の指定口座に子ども手当を振り込みます。振込内容は下記のとおりですので、ご確認ください。

- ・平成22年2月・3月分の児童手当
(これまで児童手当を受給されていた方のみ)
- ・平成22年4月・5月分の子ども手当
(中学校修了までの児童一人につき月額13,000円)

問合せ 子育て支援課 内線 1222

平成 23 年度 小中学校使用教科用図書(教科書)見本本展示

日時 6月18日(金)～7月16日(金)
(土日を除く) 9:30～17:00

会場 LIC はびきの 2階 教育研究所内
(学校教育課)

全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間 6月28日(月)～7月4日(日)

いじめ、不登校など子どもの人権問題を専門委員(人権擁護委員)が相談におこたえます。

～相談は無料、秘密は必ず守ります～

日程	時間
6月28日(月)～7月2日(金)	8:30～19:00
7月3日(土)・4日(日)	10:00～17:00

電話 0120-007-110

(全国共通・フリーダイヤル)

問合せ 大阪法務局人権擁護部第三課

☎ 06-6942-9492

介護支援専門員の資格更新制度について

○平成 18 年 4 月の介護保険制度の改正により、介護支援専門員の資格について、5 年毎の更新制度が導入されました。

○平成 22 年度更新研修の対象者は、第 8 回の実務研修修了者です。

○更新研修を希望される方は、下記までお問い合わせください。

問合せ (社)大阪介護支援専門員協会 ☎ 06-6390-4010

羽曳野市立小・中学校 講師希望者登録のお知らせ

羽曳野市内の公立学校で、講師としての勤務をご希望されている方は、ぜひ登録してください。特に、国語・数学・理科の教員免許をお持ちの方は登録してください。ただし、登録された方がすぐに採用されるわけではありません。

※講師とは、教員の出産休暇等により長期間欠員が生じる場合に、あらかじめ登録されている方の中から、臨時的に雇用される方です。

対象 教員免許状(普通免許状)を有する方で、地方公務員法第 16 条および学校教育法第 9 条に該当しない方

申込 市教育委員会学校教育課へ履歴書を持参もしくは郵送

〒583-8585 羽曳野市誉田 4 丁目 1 番 1 号 教育委員会 学校教育課
☎ 958-1111 内線 4150

※講師希望者登録申込書は市教育委員会、大阪府教育委員会等で配布しています。また、郵送による請求、大阪府教育委員会ウェブサイトからのダウンロードでも入手していただくことができます。

詳しくは市教育委員会 学校教育課までお問い合わせください。

固定資産税の減免・減額のお知らせ

固定資産税・都市計画税の減免制度について

自己居住用の固定資産を所有する者で一定の所得者層に対する減免制度です。対象者は次に掲げるすべての要件に該当する納税義務者です。

対象者

- ①納税義務者が平成 22 年 1 月 1 日現在で 65 歳以上、障がい者、寡婦または寡夫のいずれかであること。
- ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする者の全員が、住民税均等割非課税限度額以下の所得であること(表参照)。
- ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、所有家屋の延床面積が 70 m²以下であること。
- ④固定資産の年税額(土地・家屋)の合計が 5 万円以下であること。

減免率

固定資産の年税額(土地・家屋)の 2 分の 1

減免申請等

減免申請書に必要事項を記入押印の上平成 22 年 8 月 31 日まで(土・日・祝日を除く、9:00～17:30)に市役所税務課に提出してください。なお、申請は毎年必要です。

○所得要件(平成 22 年)

市税条例第 14 条第 2 項による

扶養がない場合	320,000 円
扶養が 1 人の場合	830,000 円
扶養が 2 人の場合	1,150,000 円
扶養が 3 人の場合	1,470,000 円

問合せ 本庁 1 階 ⑨番固定資産税土地担当窓口 内線 1540

住宅のバリアフリー改修・熱損失防止(省エネ)改修、認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額要件の延長について

平成 22 年度の税制改正にともない、それぞれ減額要件の期間が延長されました。

●バリアフリー改修

工事完了期間 平成 25 年 3 月 31 日まで

●熱損失防止(省エネ)改修

工事完了期間 平成 25 年 3 月 31 日まで

●認定長期優良住宅

新築期間 平成 24 年 3 月 31 日まで

なお、バリアフリー改修・熱損失防止(省エネ)改修については、改修工事完了後 3 か月以内。認定長期優良住宅については、新築した翌年の 1 月 31 日までに申告が必要になるなど、それぞれ該当要件等が異なりますので、詳しくは固定資産税家屋担当までお問合せください。

問合せ 税務課固定資産税家屋担当
内線 1550・1551

今月の納税

市・府民税 第1期分

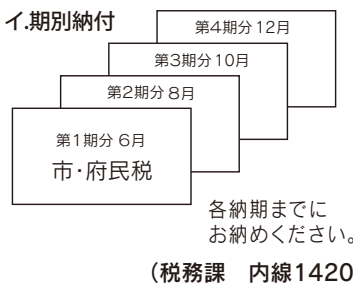
6月は 市・府民税の納付月です。 納付書は繰らずにお送りしています。

前期全納は6月30日まで。
6月は市・府民税第1期分の
納付月です。市・府民税の納付
書には次の2種類があります。

ア.前期全納



イ.期別納付



(税務課 内線1420)

行政書士無料相談(予約制)

相続、遺言、成年後見、離婚、永住、
帰化および営業許可申請など法的な
申請手続きについて大阪府行政書士
会が相談に応じます。

事前に予約してください。

日時 6月15日(火) 13:00～15:00

会場 市役所別館 2階研修室

問合せ 同会南大阪支部 平岡

☎ 930-5957

多重債務でお悩みの方へ

借金の問題解決は、あなたの決意し
だいで解決します。一人で悩まず、ぜひ
ご相談ください。相談費用は無料です。

相談時間

(月)～(金) (祝日除く) 9:00～17:00

相談窓口

近畿財務局 ☎ 06-6949-6523・6875

京都財務事務所 ☎ 075-752-1424

神戸財務事務所 ☎ 078-391-6948

消費者相談(要予約)

毎週(月・水・金曜日)

10:00～15:00(水曜日は14:00まで)

問合せ 産業振興課 内線2780

6月は「就職差別撤廃月間」です《しない させない 就職差別》

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

○電話番号 06-6944-6761 (6/23(水)～25(金) 10:00～18:00)

○E-mail rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp (Eメールでの相談受付は6月中随時)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室

近鉄バスの羽曳が丘9丁目・10丁目方面への経路とダイヤが変更になります。

6月5日(土)始発から、羽曳が丘9丁目および10丁目方面への経路の変更を行うとともに、停留所の新設・移設を致します。併せて羽曳野線のダイヤの変更も致します詳しくは、新しく掲出している停留所時刻表でご確認ください。

(1) 新設する停留所 ○羽曳が丘9丁目(8丁目方面)

○羽曳が丘10丁目(西3丁目方面)

(2) 移設する停留所 ○羽曳が丘西1丁目

問合せ 近鉄バス 松原営業所 ☎ 072-332-1160

「めいわく駐車追放」キャンペーン

「その駐車 あなたがよくても みんなが困る」

6月は「めいわく駐車追放月間」です。

また、その期間中の6月21日(月)に古市駅周辺をモデル地区として、羽曳野市駐車問題協議会が広報啓発活動とパトロールを実施いたします。

1台のめいわく駐車により交通停滞や交通事故の要因にもなることから、バス、電車等や駐車場を利用することで交通停滞の緩和につながります。

安全・安心で快適なまちづくりにご協力をおねがいいたします。

また、古市駅および古市駅前周辺をご利用の際には各種公共交通機関もしくは市営西駐車場をご利用ください。



(道路課)

話そう、働こう、育てよう。いっしょに。(平成22年度標語)

6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です



このシンボルマークには、“男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩いていく”という願いが込められています。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、内閣府では平成13年度より男女共同参画週間を実施しています。

羽曳野市ではその趣旨を広く理解していただくためにさまざまな事業や講座を展開しています。

今月は女性のためのパソコン教室を開催します。ブログや暑中見舞いを作りながら、パソコンの基礎と応用を学ぶことができるカリキュラムです。男性も女性も、年齢に関係なく自分らしい人生を生きることができるような社会にしましょう。(募集記事 P27)

人権推進課

大雨や洪水などの気象警報・注意報の改善について

気象庁では、大雨や洪水などによる災害への警戒・注意について大雨警報などを、都道府県をいくつかに分けあらかじめ定めた複数の市町村で構成された地域を対象に発表していました。

これを、「羽曳野市に対して大雨警報を発表」など、個別の市町村を対象として発表する改善を行います。これにより、警戒の必要な市町村が明確になるなど、効果的な防災対応につながるものです。

この改善を平成22年5月27日より実施しています。

問合せ 大阪管区気象台技術部予報課
☎ 06-6949-6303

定期救命講習のお知らせ

今話題のAED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当の講習会です。もしもの時のために、あなたも救命講習を受講しませんか。

日 時	場 所
6月12日(土)	藤井寺市立市民総合体育館 第4会議室
6月27日(日)	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 3階 視聴覚室
7月10日(土)	柏原市立地域福祉センター
7月25日(日)	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 3階 視聴覚室

※講習時間は全て13:30～16:30

費用は無料です。受講後に修了証を発行いたします。人数に制限がありますので、必ず電話にて下記までお問い合わせください。

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防本部 ☎ 958-0119

6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談を開設します

時間 6月1日(火) 10:00～12:00、
14:00～16:00

場所 市役所 別館3階第3会議室
※直接会場へお越しいただくか、電話でご連絡ください。

(人権推進課)

農産物展示品評会

羽曳野市農研クラブは、夏野菜・果樹の農産物展示品評会を開催します。

日時 6月11日(金) 9:00～

会場 市役所議会棟下

出品受付 当日8:00～9:00

※品評会出し物を、審査終了後
10:30頃より販売します。

問合せ 産業振興課内農研クラブ事務局
内線 2761・2762

税理士による無料税務相談センター

日 時	6月16日(水) 13:00～16:00
会 場	市役所 1階 税務相談コーナー
対象者	一般納税者で、税理士の関与がない方
相談内容	口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談
相談時間	1人30分程度
予 約	電話申込による先着順 (予約状況により当日申込も可)
問合せ 申 込	近畿税理士会 富田林支部事務局 ☎ 0721-25-6250 (月～金曜日 9:00～16:00) ※当日申込のお問合せも、上記までお願いします。

本年度の羽曳野市役所における

相談センター

7/21・8/18・9/15・10/20・11/17
いずれも第3水曜日に開催予定です。
納税協会・府税事務所(いずれも
富田林市)でも開催しています。

「平成21年度発掘調査成果展」 のお知らせ

6月23日(水)から陵南の森公民館歴史資料室で平成20年10月～平成21年9月まで実施した発掘調査の成果展を開催します。

主な展示品は、峯ヶ塚古墳、城不動坂古墳、塚穴古墳、壺井丸山古墳の出土遺物をはじめ、調査中の現場写真パネルなどです。なかでも、城不動坂古墳から出土した盾持ち埴輪の出土は羽曳野市では初めてになります。

(社会教育課 世界遺産登録準備室)

三障がい合同サロンのお知らせ

視覚・聴覚・肢体障がい者の合同サロンを企画しました。

ハーブの香りに包まれた夢見るひと時を過ごしてみませんか?

日時 6月28日(月) 13:30～15:30

講師 西條 弘恵 先生

テーマ アロマセラピー

場所 市役所別館 2階 第3研修室

対象 視覚・聴覚・肢体障がい者とその家族

定員 20人(先着順)

費用 300円(ハーブティが付きます)

持物 フェイスタオル1枚

締切 6月18日(金)

問合せ 障害者総合支援センターはる

☎ 957-1607 FAX 957-1604

親子ふれ愛(ふろ愛)

6月6・13・20・27日(日)

保護者同伴の
子ども(小学生以下)
の市内銭湯
無料入浴デー、
ふれあいを大切に…。



近所のおじさん、おばさんと
同伴でもいいよ。

※ただし、日曜日が休業の場合は前日の
土曜日です。

高齢者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てから入浴してください。

なお、一人あたり1回100円をご負担ください。

日時 6月15日(火)、7月15日(木)

費用 100円

利用できる施設

古市温泉、羽曳野温泉、
新高鷲温泉…6月のみ14日(月)
紅梅湯…7月のみ14日(水)

問合せ 福祉支援課

税務職員募集のお知らせ

平成 22 年度国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験要領

受験資格 平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

試験程度 高等学校卒業程度

申 込 6月22日(火)～29日(火)（郵送：6月29日(火)までの通信日付印有効）
人事院近畿事務局 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
☎ 06-4796-2191

試 験 日 〔第1次試験〕 9月5日(日) 試験内容：教養試験、適性試験、作文試験
〔第2次試験〕 10月14日(木)～21日(木)の指定する1日
試験内容：人物試験、身体検査

合格者発表 第1次試験合格者発表日 10月7日(木)
最終合格者発表日 11月11日(木)

試 験 地 〔第1次試験〕 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
〔第2次試験〕 第1次試験合格通知書で通知

採用予定数 近畿地方 約45人
(平成22年3月現在のものであり、変動する場合があります。)

問 合 せ 大阪国税局人事第二課試験係 ☎ 06-6941-5331 または
富田林税務署総務課 ☎ 0721-24-3281
※採用に関する情報は、国税局ウェブサイト <http://www.nta.go.jp>
「採用案内」にも掲載しています。

ひとり親家庭等コールセンタースタッフ養成講座受講生募集

日 程 7月24日(土)開講 適正審査：7月3日(土) 基礎訓練：全8日間 応用訓練：全22日間

申 込 6月21日(月) 締切

会 場 大阪府ひとり親家庭等在宅就業支援センター（大阪府谷町福祉センター6階）ほか

対象 ひとり親家庭の母、父、寡婦
①基礎訓練、応用訓練ともに全日程受講可能な方
②応用訓練終了後にコールセンターで就労可能な方
※本講座は、あらかじめ適正審査を行うとともに、定員の関係上、すべての申込者が受講できるものではありません。詳しくは下記までお問合せください。

問合せ 子育て支援課 内線 1224

第13回 大阪府介護支援専門員実務研修受講試験（試験日 10月24日(日)）

試験要領 配付・受付 6月18日(金)～7月12日(月)
(受験申込書) 配付場所 府民情報プラザ、保健所、市役所高年介護課など

会 場 (予定) 大阪府立大学、大阪市立大学、桃山学院大学、森ノ宮医療大学（コスモキャンパス）

問合せ 大阪府地域福祉推進財団試験係 ☎ 06-6763-8044

介護に役立つ整形外科のトリビア

日 時 7月4日(日) 10:30～12:00

内 容 整形外科の知識を得る事により、介護者自身も健康な体を維持する。

対 象 地域住民の方々 **場 所** 西松庵たかわしデイサービス

講 師 大阪市立大学病院 整形外科 准教授 小池 達也

申 込 グループホーム西松庵 ☎ 953-1511

認知症高齢者の特徴と周辺症状への対応・進行予防

日 時 6月15日(火) 13:30～15:00

内 容 認知症の初期症状を知ることで、家庭においても早期に認知症の発症に気づき、進行を遅らせる対応などの勉強をする。

対 象 地域住民の方々 **場 所** 陵南の森

講 師 グループホーム こころあいの看護師および職員

申 込 グループホームこころあい ☎ 931-0075

「中高年男性のための料理教室」 ～気軽にできる台所料理～募集

「これまで家で一度も料理をしたことがなかったけれど、これからは家で料理をしてみたい」「少しぐらいなら我流で出来るけれど、包丁の持ち方や味付けなど、料理の基本のワザを身につけたい」と思っている中高年男性のための講座です。今後の生活設計に役立つお話も聞けます。

日時 7月21日(木)
10:00～14:30

場所 陵南の森公民館

メニュー 鶏肉とじゃがいものうま煮、
なすの鍋しぎ、玄米ご飯

講師 吉田清彦（家事としての男の手料理研究家・関西調理師学校講師）

対象 おおむね50代～60代の男性

費用 1,000円（材料費込）

定員 24人（先着順）

その他 一時保育あり（無料）

申込 電話申込。人権推進課まで。

第14回 大阪府花と緑の街づくり コンクール

花と緑の街づくりに寄与する作品を募集します。このコンクールは、花と緑で街を彩ることにより、潤いのある都市の景観づくり、生活環境を改善し併せて花や緑に関する知識や技術の向上を目指しています。

応募対象

- ①団体部門（府内の民間団体、民間企業等、公益団体、地方公共団体）
- ②個人部門（府内居住地の個人住宅、店舗等）

応募期間 5月3日～7月5日(月)まで
(当日消印有効)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、写真を貼布してご郵送ください。
なお、応募書類ならびに写真は返却いたしませんので御了承ください。

問合せ (社)大阪府公園・都市緑化協会
南部事務所
「大阪府花と緑の街づくりコンクール」係
☎ 072-251-9131・FAX 072-251-8789

「私のためのパソコン教室」募集

マウス操作や文字入力ができ、インターネットを使える中級程度の内容です。

「暑中見舞いクラス」

ワードを使ってはがきをデザインします。写真やイラストを使って編集し、最終日にはカードやはがきを印刷します。

暑中見舞いクラス①（月曜クラス）	6月28日、7月5日・12日	10:00～12:00
暑中見舞いクラス②（火曜クラス）	6月29日、7月6日・13日	13:30～15:30

「ブログクラス」

自分だけのブログを立ち上げる講座です。インターネットで自分の日常を発信してみましょう！

ブログクラス①（月曜クラス）	6月28日、7月5日・12日	13:30～15:30
ブログクラス②（火曜クラス）	6月29日、7月6日・13日	10:00～12:00

費 用 各クラス 1,000 円（3回分。テキスト代金およびフロッピー代金含む）

定 員 各クラス 10 人

対 象 市内在住・在勤の女性。原則として全回出席できる方。

その他 一時保育有、2歳から未就学児（要予約） 各クラス定員5人（無料）

※使用するパソコンの OS は、Windows XP です。

申込・問合せ 申込は電話のみ。6月2日(水)9:00～ 人権推進課まで

羽曳野市立保育園夏季アルバイト募集

羽曳野市立保育園では、夏季限定で保育士のアルバイトを募集します。

募集職種 保育士

募集人員 約 20 人程度

募集資格 保育士資格を有する方

（6月1日現在 高校生不可）

ただし学生の方は、資格を問いません。

勤務期間 おおむね7月21日(水)～

8月31日(火)（日曜日休み。その他、勤務不能な日は、申込時に申告してください。）

申込 6月18日(金)（土・日除く）までに、履歴書を子育て支援課（市役所別館⑤窓口）へ提出してください。

その他 採用となった場合、健康診断書（胸部 X 線および検便）を提出していただきます。

問合せ 子育て支援課 内線 1231

「羽曳野市ウィーン展&特別平和展」～ウィーン市ヒーリング友好都市締結 15 周年・終戦 65 周年記念事業～ ＝平成 22 年8月7日(土)・8日(日) LICはびきのにて開催＝

特別平和展部門において「平和」をテーマにした作品を募集します。ふるってご応募ください。

核兵器廃絶と恒久平和の実現は人類全体の願いです。誰もが平和の尊さを認識し、恒久的に平和な世界の実現に向けて、非核平和都市を推進し、すべての国（人）が平和で人間らしく幸せに過ごせる社会の実現をめざすため、多くの方々から、「平和の尊さ・大切さ、平和を感じる瞬間」などを主題にした作品を公募し、市民の事業への参画を頂きながら平和意識の向上を図ることを目的とします。

テ ー マ 「平和」に関すること

募集内容 絵画・ポスター（サイズ：4つ切り程度） 写真（サイズ：A4 版まで。例えば、ほのぼのとしたスナップショット的なもの）

応募方法 人権推進課まで持参もしくは郵送 ※必ず、住所・氏名（ふりがな）・年齢（学年）・電話番号を明記してください。

募集期間 6月28日(月)～7月9日(金)

表 彰 入賞者には文書で通知します。また、「羽曳野市ウィーン展&特別平和展」にて表彰式を行います。

○小学生以下の部 ○中・高校生の部 ○一般の部（絵画・写真 各部門別に表彰） 副賞：参加記念品

そ の 他 ※応募作品の返却はいたしません。ただし、返却ご希望の方は8月末までに人権推進課までご連絡ください。

※お一人様、各1点の応募とさせていただきます。

※応募作品の第1使用权は羽曳野市に帰属します。

問 合 せ 人権推進課

「やさしいパソコン教室」受講者募集羽曳野 IT サポート会

これからパソコンを始めてみたいという方を対象に、パソコンの基本を学んでいただける講座です。

日時 7月1日・8日・15日(木曜日3回) 13:30～16:30 **会場** 市民会館4階 研修室
内容 パソコンの基本操作、文書作成、インターネット、メール
対象 20歳以上の市民・市内在勤で初心者の方 **費用** 1,000円(テキスト代含む)
定員 10人(応募者多数の場合は、抽選)
申込 往復はがき往信面の裏面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな) 電話番号(無記入無効)、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、6月10日(木)必着にて下記住所にご応募ください。
〒583-8585 菅田4-1-1羽曳野市役所・市民協働ふれあい課気付、
羽曳野 IT サポート会宛

問合せ 羽曳野 IT サポート会 真銅 ☎ 090-8531-6338

初心者・シニアの方中心の楽しいパソコンサークル ステップ (定員16人)

羽曳野市民会館で初心者対象の『IT 特別講座 パソコン入門編 5回』開催決定いたしました。申込、問合せはお電話にて受付致します。

日時 6月15日(火)・17日(木)・22日(火)・28日(月)・30日(水) 10:00～12:00
費用 4,500円 テキスト代500円別 (ノートパソコンをご持参ください。)

LIC はびきのでの6月の講座内容は下記の通りです。(★は同じ講座内容になります)
前月に引き続き、初心者向けの『パソコン入門講座』(5回)・『ワード講座』(5回)もあわせて参加者募集致します。

	日 時		内 容
初級	6月1日(火) B教室	10:00～12:00	Word 罫線 表作成のいろいろ
初級		13:00～15:00	Excel 便利な機能② 絶対参照など
初級		15:00～17:00	パソコン入門講座 4回目(初心者向け)
初級	6月8日(火) B教室	10:00～12:00	デジカメ講座 写真の取り込みと保存
初級		13:00～15:00	パソコン入門講座 5回目(初心者向け)
応用	6月12日(土) B教室	10:00～12:00	Word うちわ作成 世界に一つだけのうちわ!
応用		13:00～15:00	Excel 体重管理でメタボチェック!★
初級	6月14日(月) B教室	10:00～12:00	Word 簡単!名刺作成講座(前月と同内容)
初級		13:00～15:00	ファイルとフォルダの整理
初級	6月25日(金) C教室	10:00～12:00	Excel 体重管理でメタボチェック!★
初級		13:00～15:00	デスクトップの壁紙・マウスポインタの変更
初級		15:00～17:00	ワード講座 1回目(初心者向け)

※ 初級者…IT 講座終了レベルの方対象です。

※『うちわ作成講座』は、材料費別途となります。

費用 1回900円(パソコン入門5回・ワード講座5回に限りテキスト代500円別)
定員 午前・午後 各16人 先着順で定員になりしだい締め切らせて頂きます。
場所 LIC はびきの 3階小会議室 A・B・C いずれかになります。
持物 ノートパソコンをご持参ください。
申込 電話受付 ☎ 090-6608-5799 パソコンサークル ステップ 山田 智子

陵南の森生きがい情報センター
マンツーマン・パソコンセミナー

受講者一人に対して一人の講師が専属で親切丁寧に、指導します。

パソコンに不安をお持ちの方でも受講していただけます。(ピスタにも対応)

【ワードの基礎から応用コース】

文字入力・文書作成・はがき作成・表作成・編集・その他

【エクセルの基礎から応用コース】

文字入力・データ作成・グラフ作成・表計算関数・家計簿作成・文書作成・その他

【デジカメコース】

デジカメ写真をパソコンに取り込み、写真はがきを作成する

【インターネットコース】

ウェブサイトの見方、検索・メールの送受信

日程 週1回2時間全5回
(デジカメコース・インターネットコースは全1回2時間)

時間 各コース ※金曜日は午前のみ
①9:30～11:30 ②12:30～14:30
③15:00～17:00

費用 10,000円テキスト込み
(デジカメコース・インターネットコースは2,000円テキスト込み)

会場 陵南の森生きがい情報センター
申込 随時(平日9:30～17:00)

問合せ 陵南の森生きがい情報センター内
河内飛鳥 UNIC 会 ☎ 931-1900

市立藤井寺市民病院公開講座

講演 「もしもガンになったら？」

～知っておくべき基礎知識～

日時 7月3日(土) 14:00～16:00 頃
13:30 開場

会場 藤井寺市民総合会館 小ホール
※看護フェアも同時開催。

問合せ 市立藤井寺市民病院事務局
☎ 939-7031 http://www.city.fujiidera.osaka.jp/hospital/

大阪菊花会菊花講習会

大阪菊花会主催の菊づくり講習会はどなたでも参加できます。

会場 陵南の森総合センター 時間 13:00～ 費用 講習会無料



講習日と内容		
第4回	7月11日(日)	大菊真夏の管理・柳芽の処置・肥料追込み・蕾の選定・だるま作り・福助・作り他
福助苗販売 8月1日(日) 13:00～(陵南の森 藤棚の下)		

問合せ 大阪菊花会・花川 携帯 090-3275-6360 ☎ 955-2188

みどり公園課 ☎ 958-1111 内線 2420

「ちはや星と自然のミュージアム」のイベントのご案内

〔初夏の星座観察〕

日時 6月5日(土) 19:30～21:00

定員 15人

費用 ひとり500円

参加に際しては宿泊が必要となります
(宿泊費は別途必要)

〔フォトフレームづくり〕

日時 6月12日(土) 13:00～14:30

定員 各回15人

費用 ひとり500円

問合せ ちはや星と自然のミュージアム

☎ 0721-74-0056

宿泊の問合せ

香楠荘 ☎ 0721-74-0321

(財) 羽曳野市施設管理公社

講座受講生募集

講座募集にあたって

- 各講座とも申込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。
- 定員に満たない場合は先着順で、定員になりたい締切りとさせていただきます。
- 申込みは本人が直接講座開催館にて、申込み願います。
- 受講料は講座を欠席されても返金できません。

丹治はやプラザ ☎ 950-2002

健康ヨーガ講座

日時 7月2日・9日・16日、
8月6日・20日・27日、
9月3日・10日・17日(金)
10:30～12:00

講師 多村 美代子氏

定員 12人

費用 4,500円(9回)

申込 6月18日(金)
10:30～先着順受付

MOMOプラザ ☎ 957-5553

パソコンマスター講座(個別講座)

日時 毎週月・木・土

- ① 10:00～11:20
- ② 11:30～12:50
- ③ 14:00～15:20(月・土曜日は除く)
- ④ 19:30～20:50(木曜日のみ)

講師 NPO 法人きんきうえぶ

コース ワード、エクセル、その他
相談に応じます。

費用 5回6,000円

チケット制、テキスト代(ワード・エクセル各900円)

入門の方はテキスト代無料

申込 随時 モモプラザ1階
受付カウンター

市民会館 ☎ 958-2311

料理教室①②

日時 ①第2・4 土曜日
②第2・4 金曜日
10:00～12:00

講師 ①網本 かほる氏

②末吉 明美氏

定員 若干名(女性のみ)

費用 2ヵ月6,000円

申込 市民会館で随時受付

歌声くらぶ

〔市民会館〕 ☎ 958-2311

〔石川プラザ〕 ☎ 950-2002

〔丹治はやプラザ〕 ☎ 937-2355

講師 喜多 光三氏

費用 500円(初回の方は、900円 歌集込み)

日時 6月8日(火) 10:00～11:30

日時 6月15日(火) 14:00～15:30

日時 6月22日(火) 14:00～15:30

エコクッキング教室

ーキッチンから始める環境改善ー

食べ物やエネルギーを大切にする暮らしは、地球にやさしく、経済的です。

いつもの買い物や料理法をほんの少し工夫して、楽しく美味しい料理を作りましょう。

日時 6月22日(火) 10:00～14:00

場所 陵南の森公民館 料理実習室

講師 料理研究家 川北 宏美

定員 30人(定員になりたい締切り)

費用 500円

申込 6月1日(火)～16日(水)

電話で受付します。

(環境衛生課 内線 2820・2830)

食とみどり技術センター府民教室 ～豊かな食とみどりについて

学んでみませんか～

第1回「やさしい・くだものの良い保存の仕方とは」

日時 6月18日(金) 13:30～15:30

※事前申込は不要です。直接お越しください。

内容 野菜の鮮度をできるだけ長く保つ方法や、研究成果を紹介します。

場所 大阪府環境農林水産総合研究所
食とみどり技術センター講堂

問合せ 同研究所 食の安全研究部
☎ 958-6551

ーはびきの 2010.6.1ー

はびきのコロセアム 6月の主な行事予定

日程	会場	内容
2日(水)	サブアリーナ	卓球連盟 ウーマンリーグ大会
13日(日)	メインアリーナ	バドミントン連盟 連盟杯大会
	サブアリーナ	卓球連盟 卓球大会
18日(金)	サブアリーナ	卓球連盟 レイティング大会 (ラージボール)
20日(日)	メインアリーナ	卓球連盟 クラブリーグ戦
26日(土)	メインアリーナ	卓球連盟 小中学生大会
27日(日)	メインアリーナ	大阪高等学校バレーボール地区選抜大会
	サブアリーナ	第26回鎌倉館泉北地区空手道選手権大会

平成22年度

ミニバスケットボール教室(第2回)

財羽曳野市施設管理公社が募集します。

日時 7月15日～9月16日 毎週木曜日
(全10回) 18:30～20:00

対象 市内在住・在学の小学5・6年生の男女に限ります。

※平成22年4月時点での学年とします。

定員 男女ともに若干名

※年間継続事業の為

※多数の場合は抽選となります。

場所 市民体育館(西浦)

申込 6月24日(木) 18:00

必ず保護者が申込みに来てください。

※18:00の時点で定員オーバーの場合は抽選となります。

費用 5,000円(スポーツ保険料含む)

問合せ 市民体育館(西浦)

☎ 958-2340

救命に必要な応急手当の基礎実技

水難事故や病気などに備えて、心肺蘇生法の講習会を行います。

日時 7月3日(土) 14:00～17:00
(13:30から受付)

場所 はびきのコロセアム
サブアリーナ

費用 無料

講師 柏原羽曳野藤井寺消防組合
消防本部 救命救急士

問合せ スポーツ振興課 内線4412

ソフトテニス連盟団体戦大会

参加者募集

日時 ○女子の部 7月11日(日)

○男子の部 7月18日(日)

それぞれ予備日なし 9:00～19:00

会場 西浦体育館屋外テニスコート

対象 市内在住・在勤・在クラブの
高校生以上または連盟が認めた方

部門 男子一部(高校生以上)

男子二部(40歳以上)

女子一部(高校生以上)

女子二部(40歳以上)

1チーム3ペアによる団体戦。各部門3ペアを揃えて申込ください。

費用 1チーム6,000円(高校生は4,500円)

申込 女子の部・7月1日(休)、男子の部・7月8日(休)までに電話かファクスで猪砂へ

☎・FAX 956-4788

(携帯 090-3821-7547)

バウンスボール・カラーリング・ファミリーバドミントン

第13回種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催!

～羽曳野市体育指導委員協議会主催～

市民の皆様が気軽に参加できる第13回種目別ニュースポーツ普及のつどいを開催します。ぜひご参加ください。

日時 6月26日(土) 9:30～11:30
(都合のよい時間にお越しください)

会場 市立市民体育館(西浦)

対象 大人の方

種目 バウンスボール・カラーリング・ファミリーバドミントン

費用 無料 ※体育館シューズを持参

問合せ スポーツ振興課 内線4411

「ボウリングを楽しもう!!」

羽曳野市体育協会が開催します。2ゲーム行い入賞者には賞品があります。ご家族やお友達と気軽に参加してください。

日時 6月19日(土) 集合13:30

開始14:00 解散16:00

※開催日当日は、現地集合、現地解散ですが、下記のとおり事前に申込が必要です。

会場 「ボウルアロー」(近畿自動車道松原JCT南 中央環状線沿い)

費用 1人1,000円(申込時に持参)

対象 小学生5年生以上

※小学生は保護者同伴のこと

定員 先着80人

申込 6月3日(木)9:00～6月11日(金)

市役所別館3階スポーツ振興課または、はびきのコロセアムで受付します。※受付時に会場地図を配付します。

問合せ スポーツ振興課 内線4412

はびきのコロセアム 教室参加者募集 ☎ 937-3123

マタニティビクス教室 参加者募集

日時 7月5日～9月27日 毎週月曜日
(全10回、7/19、8/2、9/20を除く)

11:15～12:00

会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 7月5日現在で、妊娠14週以降
の正常な妊婦の方(市外の方でも参加可)

定員 30人

費用 3,000円(保険料含む)

持物 運動のできる服装と上靴

申込 6月11日(金) 14:00～15:00
コロセアム1階会議室にて事前説明会(無料)を開催します。

出席されないと、マタニティビクスを受講できません。(筆記用具持参)

エアロビクス教室 参加者募集

ゆっくりとウォーキングから簡単なステップワークにチャレンジ。

日時 7月2日～9月3日 毎週金曜日
(全10回) 14:00～15:00

会場 コロセアム フリールーム1

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着30人

費用 4,000円(保険料含む)

申込 6月11日(金) 13:00～
コロセアムで受付いたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

バトントワリング教室 参加者募集

パレード、競技、音楽にのり幅広い分野に夢が広がります。基本的なトワールから段階ごとに高度な技に挑戦。

日時 7月6日～9月7日 毎週火曜日
(全10回) 18:00～19:30

会場 コロセアム メインアリーナ

対象 市内在住の小学生と中学生

定員 先着40人

費用 4,000円(保険料含む)。

バトン代4,400円別途必要

申込 6月15日(火) 17:30～
コロセアムで受付いたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

リフレッシュ体操教室 参加者募集

誰にでもできる軽い有酸素運動で心身ともにリフレッシュ!

日時 7月7日～9月15日 毎週水曜日
(全10回、9/1を除く)

13:45～14:45

会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 女性の方

定員 先着60人

費用 4,000円(保険料含む)

申込 6月7日(月) 9:00～
コロセアムで受付いたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

ミニバスケットボール(夏季) 教室 参加者募集

日時 7月6日～9月7日 毎週火曜日
(全10回) 18:30～20:00

会場 コロセアム サブアリーナ

対象 市内在住の小学5・6年生

定員 年間育成の考えから、前春季教室生を優先して募集します。また、秋季教室も同様に今回の夏季教室生を優先して募集しますので、ご了承ください。募集人数は申込日の前日にご確認をお願いします。

費用 2,000円(保険料含む)

申込 6月15日(火) 18:00～18:15
コロセアムで受付いたします。
多数の場合は18:30～抽選

気功教室 参加者募集

日時 7月7日～9月8日 毎週水曜日
(全10回) 13:45～14:45

会場 コロセアム フリールーム3

対象 市内在住・在勤の方

定員 先着30人

費用 4,000円(保険料含む)

持物 運動できる服装と上靴

申込 6月16日(水) 13:00～
コロセアムで受付いたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

しえいぶ up Lesson 参加者募集

楽しく動いて健康で美しい身体づくりをしてみませんか。

日程 (各曜日全10回)

【月曜日クラス】 7月5日～9月27日
(7/19、8/2、9/20除く)

【火曜日クラス】 7月6日～9月21日
(7/27、8/24除く)

【水曜日クラス】 7月7日～9月15日
(9/1除く)

【木曜日クラス】 7月8日～9月16日
(9/2除く)

【金曜日クラス】 7月9日～9月24日
(7/30、8/13除く)

時間 10:00～11:00

(木曜日クラスは13:45～14:45)

会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 女性の方

定員 各クラス先着75人

費用 4,000円(保険料含む)

持物 運動のできる服装と上靴

申込 6月7日(月) 9:00～
コロセアムで受付いたします
※参加費を持参(電話不可・代理可)

ダンベル体操教室 参加者募集

ソフトダンベルを使って運動不足を解消しましょう。

日時 7月6日～9月21日 毎週火曜日
(全10回、7/27、8/24を除く)

13:45～14:45

会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更の場合あり)

対象 女性の方

定員 先着60人

費用 4,000円(保険料含む)

申込 6月7日(月) 9:00～
コロセアムで受付いたします。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

6月の相談の日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相 談	開 催 日	時 間	会 場	予 約・そ の 他
法律相談	1日・8日・15日 ・22日・29日(火) 3日・17日(木)	13:30～16:30	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	開催日の前週の金曜日、9:00～専用電話にて先着順で予約を受付けます。専用電話(☎957-4000) 1日あたり定員8人。相談時間は20分。
行政相談	9日(火)	13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。
人権相談	18日(金)	14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	予約不要。直接お越しください。
女性相談 (第1・4水曜日)	2日(火) 23日(火)	13:30～16:30	市役所1階 市民相談室(電話・面接) 陵南の森総合センター(面接のみ)	離婚、介護、子育ての悩み、女性の身体や性に関する悩みなど。 予約は随時受け付けます。(☎958-1111 内線1055)
消費生活相談	毎週(月)(火)(金) [水は除く]	10:00～15:00 ※火は14:00まで	市役所2階 消費生活相談室	産業振興課に予約。電話でも相談可能。 (☎958-1111 内線2780)
障害者生活相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:30	障害者総合支援センターはる	身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。(☎957-1607 内線957-1604)
		8:45～17:00	地域支援センターばんびの	18歳未満の障がい児の方のご相談。(☎950-1530 内線950-1531)
		9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。(☎953-0519 内線953-0567)
	毎日 [土日祝年末年始は除く]	9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障がい者の方のご相談。(☎957-2175 内線957-2176)
障害者雇用相談	17日(木)	13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	福祉支援課に予約。(☎958-1111 内線1150 内線957-1238)
育児相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:00	保健センター	まずは電話でご相談ください。(☎956-1000)
教育相談	4日・18日(金)	10:00～16:00	青少年児童センター	電話でも相談可能。(☎952-0032)
教育相談	毎日 [土日祝は除く]	10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	まずは電話でご相談ください。(☎958-7867)
家庭児童相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。(☎958-1111 内線1250)
母子家庭相談	毎週火・金曜日	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。(☎958-1111 内線1224)
育児・子育て・ 児童相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:00	子育て支援センター ふるいち・むかひの	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-3308)
総合相談	2日・16日(火)	13:00～16:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接 お越しください。開催日以外でも平日随時受付。 (地域人権協議会 ☎937-0860)
若者自立の ための無料相談	18日(金)	14:00～17:00	羽曳野市市民会館3階 第5会議室	まずお電話でご相談ください。(神須学園生館 ☎0745-92-5566)
心配ごと相談	3日・17日(木)	13:00～16:00	市役所別館2階 ボランティアセンター	予約不要。直接お越しください。民生委員の皆さんが、あらゆる ご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎958-2315)
	10日・24日(木)		社会福祉協議会 西部事務所	
ボランティア相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)
総合福祉相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)
			社会福祉協議会 西部事務所	まずは電話でご相談ください。(☎953-8067)
介護相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)
学習相談	毎日 [水は除く]	9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	(☎950-5503・内線950-5650) 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	15日(火)	13:00～16:00	市役所4階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。(☎958-1111 内線4710)
地域就労相談	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内)	(☎937-0860) または直接お越しください。 ※市役所地域就労支援センターでは、ハローワークインターネット サービスによる情報提供もしていますので、ご利用ください。
相 談	開 催 日	時 間	予 約・そ の 他	
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日 [土日祝は除く]	9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもり等)を専門の担当者がお受けします。(☎0721-25-1172)	
青少年本人専用相談	毎日 [土日祝は除く]	16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。	

屋根・外壁塗装市民講座（無料）

塗装の専門家による失敗しない
塗装について

日時 6月29日(火)・30日(水)

午前の部 10:00～

午後の部 14:00～

場所 LICはびきの 3階セミナー室A

問合せ プロタイムズ大阪松原店

☎ 072-337-0505 ※先着順

赤ちゃん和妈妈の教室

日時 ①ベビーマッサージ体験

6月9日(水) 13:00～14:30

②ファーストサイン体験

6月9日(水) 15:00～16:00

場所 LICはびきの 2階和室

対象 ①生後2カ月～ハイハイ期まで

②生後8カ月頃～1歳半頃まで

費用 1,000円

問合せ ベビー・マミー ☎ 933-1122

ウェブサイト <http://baby-mammy.net>

クローバー「手作り市」入場無料

日時 6月20日(日) 10:00～15:00

場所 LICはびきの 1階アトリウム

問合せ イベントサークル「クローバー」

中辻 ☎ 090-9988-0766

ウェブサイト

<http://x63.peps.jp/fujiidera>

謡曲を楽しみませんか。

毎月第4日曜日に同好の人たちが古
市の市民会館で謡っています。

毎年、次の謡曲会を開催しています。

4月	春季謡曲大会	羽曳野市陵南の森公民館
5月	羽曳野・柏原・藤井寺三市合同謡曲大会	
10月	市民文化祭 謡曲大会	LICはびきの

問合せ 羽曳野市文化連盟謡曲部

松谷 ☎ 958-5081

E-mail matsutan@kawachi.zaq.ne.jp

風流韻事		市民の皆さんの趣味の欄です	
鯉幟 揚げたとメール 穀雨かな 桜井 磨理	山路来て につこり笑ふ 余花に逢ふ 河野 順天子	裏山を ゆさぶり過ぎし 春疾風 奥野 いく	飛鳥路の 桜花と鳥語 悦に入り 吉川 知万
夏兆す 牧に立つ牛 坐る牛	淡路 藤子	松山 都也子	芝池 由樹
春うららの どかに立てり 野の地蔵	佐々木 康夫	新熊 雅代	足ぶみも 暖の一步ぞ お水取り
青嵐 法要の声 運び去る	塩野 由記子	青木 智子	花吹雪 ひとひら我れと 帰りけり
歩行器と 共に土手まで 桜まで 足立 香	幼な子の 一つ知恵増え 風薫る	青木 智子	塩野 由記子
歩行器と 共に土手まで 桜まで 足立 香	我古希に 生まれし孫が 桜咲く	内本 勝枝	麦の笛 ならすと啞へし 穂の香り
あやめ咲き この日を待った 初節句 のぼり見上げて ほほえむひ孫	身延山 めざす眼下の 花絵巻 昇りし豪華 久遠寺さくら	堀 久子	父母ありし野の なつかしきかな
ママが抱く 弟いふ 分身を ほほえみ見つむ 自覚する姉	社会へと 旅立つ若者 応援す 桜吹雪が 今日舞ふなり	杉田 カズエ	父の笛 ならすと啞へし 穂の香り
春色の セーターを着て 受けに行く セツト検診 風寒き日	浅田 真由美	山下 ゆかり	父の笛 ならすと啞へし 穂の香り
エクспレスの 旅しよう 亡夫の声 夢となりいて 悲しく残る	清水 三夫		父の笛 ならすと啞へし 穂の香り

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

ふるさと夢プラン にんにくの収穫

楽しい農業体験学習

日時 6月20日(日) 9:00～14:00

場所 飛鳥「上の太子」駅南側 集合

持物 各自弁当持参

問合せ 植田 ☎ 958-8021

お知らせ

2010年5月1日発行いたしました
「広報はびきの5月号」P32の第14
回グラウンド・ゴルフ大会のお知らせ
に一部誤りがございました。

次のとおり、訂正しお詫びいたします。

誤：主催 羽曳野市、南大阪G&G

正：主催 羽曳野市南大阪G&G

社会福祉協議会

社協の住民会費にご協力をお願いします

☎958-2315 FAX958-3853
Eメール hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

◆「第8回ベビーハウスまつり」

～こどもは未来のたからもの～

日時 6月6日(日)9:30～11:30
場所 ベビーハウス社協園庭・北宮公園
雨天の場合はベビーハウス社協の園内で行います。
内容 保育士によるさまざまな手作りゲームや巨大迷路など、盛りだくさんの内容を用意してお待ちしています。
対象 地域の親子
卒園生も待ってま～す。

☆当日駐車場は駐輪場になります。
徒歩・自転車・電車でお越しください。
問合せ ベビーハウス社協☎930-0240

◆「ベビっこひろば」

日時 6月9日(水)11:00～12:00
場所 ベビーハウス社協園庭
(雨天の場合はなかよしひろば)
内容 園庭で泥んこ遊びをします。汚れても良い服装で来てくださいね☆
(各自で着替え・タオル・ビニールなど必要な物をご用意ください。)
対象 地域の親子
☆予約不要です。どなたでも気軽にご参加ください。
問合せ ベビーハウス社協☎930-0240

◆愛の献血にご協力を

6月11日(金) はびきのコロセラム
7月 9日(金) 羽曳野市役所
10:00～12:00・13:00～16:30
血液センターからの申し出により400ml献血限定での受付になります。(18歳以上、体重50kg以上の方)
※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証など)の提示をお願いする場合があります。

一芸日本民謡ボランティア養成教室(第三期) 生徒募集!

民謡の好きな方、集まれ!
お稽古の成果はボランティア活動に!
【指導者】 徳田 聡(大阪市生涯学習三味線民謡インストラクター)
(日本民謡、三津栄会名取)
【場所】 あいあいハウス(羽曳野市支所横)
【稽古日】 第1、3月曜日13:00～16:00
【受講料】 無料
【連絡先】 徳田 聡☎090-1445-8338

善意のご寄付ありがとうございます

(平成22年4月) (敬称略)

匿名	¥10,000
フィールドミュージアムトーク史遊会	¥20,000
元パール会	¥25,591
櫻井 修嗣	¥50,000
羽曳野十五の会	¥103,632
四ツ葉のクローバーの皆様	¥2,000
青少年児童センター児童クラブコスモス保護者会	¥503
浅田 照次	¥20,000
西野 弘一	¥2,000
服部 品子	¥3,000
西向野町会さくら会	¥15,000
向野市民協議会婦人会	¥200,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000



羽曳野十五(いちご)の会様より福祉のために103,632円のご寄付をいただきました。

こちら羽曳野けいさつ署

菅田4-2-1 ☎952-1234
<http://www.hfankyo.or.jp>

警察官や銀行協会職員をかたったオレオレ詐欺が多発!!

犯人は、警察官等を騙って電話をかけてきて、「検挙した犯人があなたの通帳を持っていた」などと巧みに暗証番号を聞き出し、「指紋で口座からお金が引き出せるようにしてあげる」等と通帳やキャッシュカードを騙し取ります。

だまされないポイント

- おかしいと思えば直ぐに電話を切断する。
- 家族に電話を替わる。
- 相手の所属と名前を聞いて、一度切断し事実の確認を行う。
- 一人で悩まず家族や警察に相談する。

※警察官が電話で口座の暗証番号を聞くことはありません。

空き巣等の住居侵入が多発!!

〈現状〉

侵入は「ガラス破り」や「無締まり」による犯行が多くなっています。

〈対策〉

- ◇ ワンドア・ツーロックを基本、ドアに補助錠を付ける。
- ◇ 窓に補助錠やアラームを付け、侵入に時間がかかるようにする。
- ◇ ゴミ出しなど、短時間の外出時でも必ず施錠する。
- ◇ 現金・通帳・印鑑等の貴重品は別々の場所に保管する。

〈対処法〉

- ◇ 空き巣の被害に遭ったまずは警察に通報。
- ◇ 物は絶対に動かさない・触らない。
- ◇ 犯人と遭遇した場合、身の安全のためその場から逃げる。

インターネット等による誹謗中傷と架空請求

〈現状〉

インターネットの掲示板への誹謗中傷書き込みや写真流出のほか、主に携帯電話の電子メールによる架空請求詐欺の被害が多発しています。

大阪府下における架空請求メールによる架空請求詐欺(振り込め詐欺の一手口)は、3億円に迫る勢いで発生しており、そのほとんどが、有料サイトの料金滞納にかかる架空請求となっています。

また、違法着うたサイトに登録した人の個人情報、他の違法サイト等に横流しされる事案も見られます。

〈対策〉

- ◇ ブログやインターネット上に個人情報を掲載しない。
- ◇ ネットショッピングをする際は、信用性が高いサイトを利用する。
- ◇ サイトへの登録は慎重に行い、注意事項や利用規約を必ず確認する。
- ◇ 請求メールの宛先に自分の名前が書いていない時は疑う。

〈対処法〉

- ◇ 誹謗中傷にわたる書き込み等を見つけた時は、サイト管理者に連絡及び添削依頼する。
- ◇ 利用した覚えのない請求メールについては無視する。
- ◇ 請求メールの送信元やメールに記載されている連絡先等には不用意に連絡しない。
- ◇ 架空請求メールを受信した場合は保存しておく。
- ◇ 料金等を支払う前に必ず家族や警察等に相談する。

市議会だより

平成22年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 3月定例会
次回定例会日程
- 2 議案審議表
定例会のあゆみ
- 3～8 一般質問
- 9～10 各常任委員会報告
- 10 編集後記



誉田八幡宮

平成22年第1回定例会報告 一般質問・各委員会報告等

3月定例会

平成22年第1回定例会は、2月24日から3月26日まで31日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、12人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

平成22年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月7日(月) 本会議(議案審議)
- 6月14日(月) 本会議(一般質問)
- 6月15日(火) 本会議(一般質問)
- 6月16日(水) 予備日
- 6月18日(金) 総務文教常任委員会
- 6月21日(月) 民生産業常任委員会
- 6月22日(火) 建設企業常任委員会
- 6月29日(火) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。)

[illegible]

意見書	○子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書 ○核兵器廃絶に向けた国際的な核軍縮・不拡散体制の強化を求める意見書	可決（全会一致）
報告	○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について ○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告 報告
案 件		結 果

定例会のあゆみ

2月9日(火)	○幹事長会議
2月18日(木)	○議会運営委員会
	○幹事長会議
2月24日(水)	○本会議第1日目
	・提案説明・施政方針表明
2月27日(土)	○本会議第2日目『土曜議会』
	・〔施政方針代表質疑〕
3月3日(水)	○本会議第3日目
	・一般質問(6議員質問)
	○幹事長会議
3月4日(木)	○本会議第4日目
	・一般質問(6議員質問)
	○全員協議会
3月8日(月)	○本会議第5日目
	・議案審議
	○幹事長会議
3月10日(水)	○総務文教常任委員会
3月15日(月)	○民生産業常任委員会
3月16日(火)	○建設企業常任委員会
3月18日(木)	○幹事長会議
3月26日(金)	○議会運営委員会
	○本会議第6日目
	・委員長報告等
	・追加議案審議
	○市議会だより編集委員会

一般質問

嶋田丘 (日本共産党)

《財政健全化の基本について》

●**質問** 本市の財政健全化計画は、歳出削減のため住民サービスの削減が主な柱となっている。また歳入増では、適正な受益者負担といつて市民負担増を求めている。これでは黒字優先ではないか。自治体の役割は住民の安全・健康を守り福祉の増進を図ることが最大の責務である。財政健全化を進めるにあたってもそこをおろそかにすることは許されないがどうか。

●**答弁** 財政健全化はまず行政運営経費の削減、見直しを優先するが、それでも赤字解消には及ばない。市民生活に影響を及ぼしうる公共料金の改定やサービスに手をつけざるを得ないのが実情。市民生活に影響を及ぼしうる取り組みについては慎重には慎重を期して実施の判断をしていく。

●**質問** 財政健全化計画は、黒字を追求するあまり市民生活に与える影響は相当なもの。「慎重を期して」ということだが、自治体の役割をどう組み入れるかという観点が欠落している。単に黒字にするということだけでなく自治体の役割を入れていくべきだがどうか。

●**答弁** 財政健全化はあくまでも市民のための行政をいかに効率的に行うかといったことで計画をたてた。タイムスケジュールのつて実施するのではなく、遅れる場合もあれば、早める場合もある、あるいは大きな変更もある。

一定の指針として実行していく。

《学校施設の耐震化を急ぐべし》

●**質問** 耐震化に伴う国の予算がついて耐震化の速度が速まっているが、政権交代により、事業仕分けで耐震性の低い施設の耐震化を優先ということ、予算が減らされたが、市への影響はないのか。

●**答弁** 対象建築物が施設改修等限定的な取り扱いとなっており、本市の耐震2次診断は21年度補正予算対応として実施中であるため、22年度においては影響がない。

●**要望** 学校耐震化は経済対策として補助されるいい機会である。速度を速め実施できるよう対策を講じてほしい。また、耐震化にあわせて校舎の美装化や改修も行っていたきたい。

●**質問** 道の駅付近の交通の混雑が増している。そこで側道と市道128号線（羽曳が丘10丁目）の交通安全対策だが、側道からの右折について、右折レーンはあるが右折信号がない。つける必要があるがどうか。

●**答弁** 府道美原太子線（南阪奈側道）の右折信号の設置は現状では難しいが、右折レーンの延伸があった場合に、大阪府や警察署と協議していく。

●**質問** 2つの商業施設の出入りの車と市道128号線の交差点は危険。この安全対策はどう考えているのか。

●**答弁** 買い物客が128号線に向かい渋滞となる場合が時間帯によって見受けられる。臨機応変に対応できるように関係者と協議していく。

●**要望** 右折信号は右折レーンの延伸で協議ということだが、危険度から見て右折信号を設置できるよう協議していくべき。

笠原由美子 (公明党)

《女性特有がん対策推進について》

●**質問** 日本における15歳〜64歳迄の悪性疾患による死亡原因の第1位は乳がん。昨年公明党が主導した21年度1次補正予算で、乳がん、子宮頸がん検診の検診無料クーポンと検診手帳の配布を実施。その受診状況と現状はどうか。市における無料クーポン事業の円滑な継続と最低5年の事業継続についての取り組みを尋ねたい。

●**答弁** 21年度では乳がん、子宮がん共に15%以上となると推定、大幅な受診率の向上が予測されている。市における乳がん、子宮がん検診の無料クーポン事業の円滑な継続と最低5年の事業継続は22年度においても、実施していく予定。無料クーポン事業の実施により検診への関心が高まったことで検診を希望する女性が増え、受診率向上に繋がったと考えている。

●**要望** 22年度は何とか実施出来る様頑張っていること、大変嬉しく思う。今回の無料クーポンは20歳からという対象年齢もあり、若い年齢の方々の検診をいかに進めていくかが大きなポイント。検診を受けやすい環境、例えば休日祭日検診や夜間検診、仕事帰りに寄って検診が受けられる病院等の体制作りがとても重要。出来る限りの受診体制環境づくりに頑張つて頂きたい。

《子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について》

●**質問** 定期的な検診と予防ワクチン接種の組み合わせで予防できる唯一の

がんとされる子宮頸がん。公明党は、予防ワクチンの早期承認を強力に推進してきた。対象年齢の低さから小学校、中学校における健康教育とがん教育について尋ねる。また子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成は今後考えられないかを質問。市長の考えはどうか。

●**答弁** 子宮頸がんワクチン接種の公費助成については、現在任意接種のため全額自己負担となっており、継続的な公費助成事業を行うには、持続可能な制度としての財源確保が重要と考えている。健康教育のがん教育は、生活習慣病の予防の単元や喫煙防止教育において簡単に学んでいるのが現状。

●**市長** 検診をいかに幅広く受けて頂くが大事であると思うが、希望日時に受けて頂けないこともある。積極的に改善を図って参りたい。ワクチン接種の公費助成については、そこへ行くまでの事業の拡大、充実をぜひ図り、検討していく。

●**要望** 子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成について財源の確保が難しい現状ではあるが、一日も早く公費助成の検討を進めて頂きたい。また、有効性が低年齢層という点についてもっとも体が成長し、肉体的変化が激しい時にワクチン接種が必要だという認識を持つてもらえるよう機会を与えて頂きたいことを要望。

《高齢者、障害者の救急活動について》

●**要望** 救急医療情報キット「安心・安全は冷蔵庫から」が今話題を集めている。努力を惜しまず市民の命を守るシステムづくりを要望。

岩田賢二郎（新生はびきの）

●質問 小学校安全管理員配置について ①平成22年度の進め方は。②交付金打ち切り後の考え方は。③今後、校区内の町会・老人クラブ等に市として協力を金を出していく考えは④安全対策について教育長の考えは。

●答弁 ①現在、府の学校安全対策交付金を活用し、シルバー人材センターに委託し、学校休業日以外に、1日8時間45分の配置を行っている。府の交付金が平成22年度で終了する方針が示され、これまで継続要望をしてきたが、継続の可能性は極めて低い状況だ。そこで、平成22年度は学校・園の防犯カメラの設置を行いつつ、安全管理員の人的警備については、必要な時間帯への重点配置を行うなど、限られた予算の中で実施していきたい。

②交付金廃止後は、防犯カメラ等の機器を活用しつつ、地域・学校・家庭と十分連携を図り、学校現場の人的資源の有効活用を含めた中で、子供の安全確保が継続できるよう安全管理体制を再構築していきたい。

③学校の安全管理体制の確立を図るには、学校・地域・家庭との連携が大変重要だ。これらの連携を図るためには、校区内の各種団体や町会の協力を得る必要がある。地域ボランティア等の活動に必要であれば、厳しい財政状況だが、市民協働の観点から、町会等の老人クラブについては、検討しなければならぬ課題だと認識している。

●教育長 ④市の方向として私自身の方向として、二つの方向で動いている。

一つは、交付金の打ち切りという形だが、私自身も府内の教育長協議会においても、まだあきらめていない。平成17年度スタートし、わずか5年余りでなくなるといふことの責任について、今府と話し合っている。全額といわなくとも、半額あたりは府としての責任は果たすべきではないかと、教育長協議会において、お互い協力、連携しながら進めていこうと考えている。もう一つは、市の対応だが、子供たちの精神的な安全、保護者の精神的な不安の解消という点に關すると、安全管理員の問題になってくるだろう。少なくとも池田事件は起こさない、その観点をしっかりと受けとめて、今回の防犯カメラに手を打った。安全管理員については、今ここでもういいという時期ではない。府とさらに協議を深め、各市町村の教育長と連携をとりながら、方策を今後練っていききたいと考えている。

●要望 府が補助金を出して進めた事業だから、府が廃止したらやめるのか。継続する、廃止する基準は補助金があるかないかではない。市民や子供たちにとつて必要だから継続する、必要でないから廃止するのだ。平成23年度から廃止すれば子供の安全を守る必要はないと思われても仕方がない。子供の命を守り安全を確保することは自治体の責務だ。平成23年度以降も市の単独事業として安全管理員配置を継続するよう強く要望する。

●他の質問 ①まなび舎Youth事業について②地域人材活用について③古市古墳群世界遺産登録に向けて④子ども手当について⑤地域防災について

田仲基一（自由民主党議員団）

《学校教育、生涯教育について》

●質問 高鷲南小学校では、昨年9月より地域の方々や学生ボランティアの方々による、独自の事業として「高南放課後寺子屋」が始まった。その取り組みについて質問。

●答弁 学力向上方策の一つとして本年度2学期より全学年を対象に教員を目指している大学生のボランティアや、退職教員等を学習支援者として迎え、算数、国語を中心に各学年週1回開催、毎回100名を超える多くの児童が参加した。アンケートによると、子供たちや保護者からは勉強が大変おもしろくなった、あるいは進んで勉強をするようになった等、大変好評で来年度もぜひ実施してほしいという声が寄せられた。来年度は1学期から本格的に実施する予定と聞く。

●要望 今地域と学校が協働で時間と労力をかけ行っている事を体系化し、より深度を深めれば、もっと子供たちの人間力を向上できるのではないか。ここはいよいよ教育委員会の出番。これら事業を包括し、戦略的に取り組み、新しい教育の形について具現化するプロジェクトチームをつくり、学校教育、社会教育の垣根を越えた斬新な課外プログラムの策定を要望。

《水道料金の受益者負担について》

●質問 保育園でのプール設備に使用される水道水について減免などの措置はとれないか。担当課からは法律上の問題があると答弁があつたが、

このままでは保育園に過度の負担を押しつけるか、プールの回数を制限するかを選択しかない。園児の良好な環境を守るため何らかの手当てができないのか。

●答弁 保育所運営費、一般生活費の中で光熱水費等も含んで委託している事に理解を。しかし、民間保育園は、本市保育行政に協働で取り組んでいただいており、また経営の厳しい事も認識している。限りある財源の中で国の基金の活用や大阪府子育て支援交付金等を活用するなど、創意工夫を図って取り組んで行きたい。

《生きたがいサロンの運営状況について》

●質問 1号館の入浴施設が3月をもってなくなること。施設利用者から残念がる声を聞く。1号館は、埴生小学校の空き校舎を利用しており耐震問題の理由から、その存続自体についても今後検討課題になると聞くが、今後のあり方について聞く。

●答弁 1号館については埴生小学校が耐震診断で耐震補強の必要性があると判断される結果となっている。設備面等の安全面の配慮が困難であり、耐震面の問題も重なるため、浴室利用の廃止、運営規模を縮小することが望ましいと判断したが、今後も引き続きレクリエーションの場として、また趣味の場としては利用可能。

●要望 1号館の廃止が秒読み段階にあるとの感を受けた。今後高齢者は人口の中心となる。そんな中、1号館周辺、伊賀、向野、高鷲地域は人口密集地帯であり、介護予防、疾病予防、またひきこもりを避ける意味でも、同様の施設は何としても継続運営を強く要望する。

今井利三（新生はびきの）

●質問 財政健全化について。土地開発公社保有の土地を市が将来買い取るが、その土地を長期に定期借地で貸し付ける考えはないのか。

これは、市民の皆さんが手軽に持ち家を持て、羽曳野市に少しでも財源ができるように考えたもの。

●答弁 現在10事業に関連して先行取得用地の買い戻しが遅延しているのが現状で、5事業に関する用地を賃貸借等により有効活用を図っている。市が公社より買い戻した土地は、事業予定年度が確定するまでは短期の賃貸借等で有効活用を図っている。長期的な貸し付けについては、事業予定がある以上、困難ではないかと考えている。

●提言 一般的に考えても市民感覚から離れていると思う。開発公社の土地も市が再取得した土地も羽曳野市民の財産である。道路拡張で残った土地、事業変更した土地、塩漬けの残地など、中期的な定期借地を考えたどうか、市民の皆さんが手軽に持ち家を持てるように提言する。

●質問 社会福祉協議会の指定管理者制度について。福祉を入札で決め、社会福祉協議会が指定管理者としているが、入札の低い金額で管理することは、市民サービスの下にならないのかと思う。社会福祉協議会は羽曳野市の社会福祉の顔であり、なじまない制度だと思ふが。

●答弁 平成19年度より指定管理者制度

の導入による市営施設の管理を実施している。高年生きがいサロンについては、3年間、指定管理者として社会福祉協議会を指定し、管理運営を行う。指定管理料についても、過去の委託料の実績、委託内容や運営方法の見直し等、経費削減など可能である部分を精査した結果の金額である。地元と協力して管理運営できるものであると思ひ指定した。

●質問 救急医療の現状及び4月から診療報酬の改定で救急医療、産科、小児科の医療報酬を厚くするという国の方針に伴う市への影響を聞きたい。

●答弁 南河内圏域での夜間の受け入れについては、平成21年4月より、病院の輪番制により初期救急、2次救急体制の整備がおこなわれた。初期救急については、協力病院で20時から23時まで患者の受け入れを行っている。また、当市においては、休日急病診療事業により日曜、休日の10時から16時までの診療を医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力で実施している。診療報酬改定は10年ぶりのプラス改定の予定で、当市国民健康保険特別会計に影響し、また、3割の患者負担や保険料にも影響する。平成22年度の保険料については、平成21年度下半期の医療費動向も見据え、国民健康保険運営協議会の意見も頂きながら決定する。

●意見 藤井寺市の市民病院を羽曳野市と共同で夜間の救急受け入れ病院にし、休日診療を羽曳野市で受け入れるようにしたらどうか。今回の救急医療改定で市民の方の負担が増えるのなら、軽減対策も考えなければならぬと思う。

花川雅昭（はびきの自由クラブ）

●質問 小学校に配置されている安全管理員の担う役割と児童の心について。大阪府より平成23年度に交付金を廃止することが示されており、防犯対策の充実のためカメラを設置するが、このままでよいと教育現場は思っているのか考えを聞きたい。

●答弁 学校施設は地域コミュニティの場である。残念ながら、今日、不審者対策として配置しているが、今後地域での活動の中で学校安全ボランティアによる安全管理体制の再構築が必要と考える。

●再質問 羽曳野の子供は行政が守るという市独自の考えを聞きたい

●市長 まず、学校現場で対策を打ち出す必要がある。校内での人的な活用として、校長、教職員、校務員、図書館司書などにより体制をとることが、一番ではないかと思っている。また、校外では行政全体として児童の安全対策が必要であると思っている。最終的には校内の体制と合わせて児童の安全システムの構築について確立出来れば示す。

●要望 児童の心には欠かせない管理員の役割を感じてほしい。校外と校内で分けた考え方を答弁されたが、校内でも、やはり市長として子供の安全は見てもらいたい思いでいっぱいである。子供も市民の一人であり、これらを担う子供である。どうかよろしくお願いしたい。他の市より、いち早く決断し、市独自の事業として「子供の安全は羽曳野市がリードする」という決意を持ち、継続的な安全管理員の配置を強く強く要望する。

●質問 恵我ノ荘駅南側の暫定整備事業について、地域振興や地域協働に、どのような考えを持っているのか。

●答弁 恵我ノ荘商店街振興組合と十分協議し、活気ある地域づくりのため商工会と当局が連携し、活性化を図りたい。駅前南側においてバリアフリーを基本としたオープンスペースの整備を行っており、地域の活性に一役担うことになると考えている。

●要望 商業拠点にふさわしい地域振興を行政として、できる限りのマネジメントを要望する。

●質問 地方分権改革推進委員会の勧告にて、規制緩和措置と言えぬ補助対象財産施設の処分や目的外使用の弾力化が示されたが、市内で該当する施設はあるのか。また、今後の事業展開を聞きたい。

●答弁 現時点では具体的に検討対象となる施設等はないが、施設整備後の経年による市民ニーズや市民の利便性に配慮した施設のあり方を模索し、柔軟な対応を図っていく。

●要望 市民ニーズを的確にとらえ、時代に合った新たな施設利用も考えられる。今後財政状況や多様化する市民要望に対応できるよう、いろんな観点から調査、検討をお願いする。

●その他の質問

①学校施設の耐震化と適切な管理体制について②今の子供たちに必要な徳育について③健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場について④ふれ愛広場と山添村の野外学習施設について⑤慣例化している随意契約や物品入札について

若林信一（日本共産党）

《今こそ水道料金の値下げについて》

●**質問** 日本共産党は水道料金の値下げを要求、大阪府が59年ぶりに水道料金を値下げする。府営水を55%もとりに入れている羽曳野市は、市民生活を守る役割を發揮し値下げが求められている。府内の市町村の状況は。また府営水の値下げで1世帯どれほどの値下げになるのか。値下げをすべきと考えるがどうか。

●**答弁** 大阪府議会で水供給料金が4月1日より1立方メートル10円10銭値下げ予定。本市の収益的収支は、21年度は1億数千円の見込み、平成22年度も黒字予算を編成。企業債の繰上げ償還に伴う節減効果は1億4,500万円。収益的収支への分担金総額は、平成11年度から20年度までで、総額約6億6千万円。受水料金の値下げによる市の好転額は約8千万円。値下げ対象にできる額は約4千万円で、1世帯当たり、1年815円。一時的な値下げより、将来の安全・安定給水で還元する。

●**市長** 府営水の減額で、料金の値下げが、施設整備事業に充てていく検討する余地が大いにある。

●**要望** 府営水の値下げ、企業債の安い利息への繰上げ償還、給水新設工事の分担金の扱いで、水道料金は値下げができるし、すべきだと提案。

《だれもが安心して利用できる介護保険制度の実現について》

●**質問** 介護保険は今年11年目を迎える。最大の問題は、国が国庫負担割合を50%から25%に縮小し、「保険あつて介護なし」「介護難民」が相次いでいる。介護保険の利用状況、認定の問

題、街かどデイハウス運営に市が補てんをすべき。保険料は準備基金残高2億円の半分ではなく、100%繰り入れをし保険料の引き下げをすべき。

●**答弁** 平成21年12月現在、要介護認定者は5,194人、サービスを受けている数は3,757人で被保険者に対し14.3%。認定は、平成21年10月から特記事項を重視した見直しの方向。街かどデイハウスの市の助成は172万5千円で増額。介護保険料は府内で上から10番目。

●**要望** 準備基金の繰り入れで高い保険料を引き下げること、街かどデイサービスの補助金を増額し安定した運営ができるようにすべきである。

《市民の命を守るための自殺防止の対策について》

●**質問** 貧困と格差が広がる中、自殺者は12年連続3万人を超えている。市の状況、自殺対策の具体的取り組み、24時間の電話対応をどう考えるか。

●**答弁** 自殺者は、羽曳野市では平成19年23人、20年34人。啓発チラシやグッズ、市広報での啓発や相談機会の充実などを実施。24時間電話対応は大阪自殺防止センターなどがあり、案内や周知に努めていきたい。

●**要望** 夜の緊急事態の対策を提案。

《市民の切実な要望の実現について》

●**要望** 府営古市住宅建てかえの、住民への説明会について、大阪府は基本設計ができた段階で実施されるということだが、早期実施を強く要望。

駒ヶ谷自転車置場は、今回の有料化で、せめて利用者の便宜を図り、屋根の取り付けやシルバー人材センターを通じての仕事の確保を近鉄と交渉するよう要望。

小田敏朗（公明党）

《道の駅しらとりの郷・羽曳野について》施設のあり方、来場者に対するサービスについて

●**質問** しらとりの郷・羽曳野の来場者数及び採算状況は。

●**答弁** 昨年4月からことし2月末までのあすかてくるでのレジ通過数が約59万人で、12億6千万円余りの売り上げ。また、タケル館の1月末までの来場者数は約20万人で、約2億円の売り上げ。

●**質問** しらとりの郷・羽曳野の高齢者、障害者に対する配慮は。

●**答弁** 高齢者、障害者への配慮として、車いすなどでの来場者に対し、優先入場できるように、J A大阪南に申し入れを行っていききたい。

●**質問** 道の駅への進入路や交差点に設計上の問題はなかったのか。早急な安全対策が必要。周辺の安全対策も速やかに図ってもらいたい。

●**答弁** 本線側の敷設レーンの延伸がなされるときに、あわせて総合的な交通処理を大阪府と警察に対して要望したい。

《観光産業振興について》

●**質問** 市の観光に対する取り組み、重要性、また観光に対して将来性をどのように設計しているか

●**答弁** 観光行政は、当市として大変重要と認識しており、今後も積極的に観光振興に取り組んでいきたい。

●**質問** 観光政策を充実させるための大きな要素として、観光産業振興ビジョンが必要。計画が明確になる

ような形で考えを打ち出せることが必要と考えるが。

●**答弁** 今後、振興計画の策定に向け、農業、商業に対する施策に対しても具体的に実施し、行動を起こしたい。特に必要によれば、特命プロジェクトチームを立ち上げたい。政策推進課や生活環境部とあわせて積極的に取り組み、羽曳野市の魅力をうまく活用し、人と物の交流を進めていく中で、多くの機会をとらえ、積極的に市の魅力アピールし、さらに、計画性を発揮してまいりたい。

●**要望** 観光産業振興について、羽曳野の特性を生かした世界観光や歴史観光などの取り組みが今後の方向性を示唆している。観光に配慮した持続可能な観光整備が必要。ストーリー性を持った観光ルートは魅力に付加価値を与える。観光に対するバックヤードは大変に幅広く、奥が深い。今から即刻仕切り直し、滞りなく準備していただきたい。

《地域で支え合い、助け合う地域福祉の充実》について

●**質問** 高齢者の見守りについて市の対応、どの範囲まで現在かわりを持つているか。

●**答弁** 本市では、校区福祉委員会による見守り活動や小地域ネットワーク雅びの活動を行っている。現在市内ではこれらの制度の調査研究を進め、検討しており、今後地域の皆さんと課題を解決していきたいと考えている。これらのシステムをより充実させ、高齢者を地域で支えるネットワークの機能強化に努める。

新岡健志 (公明党)

●**質問** 住宅版エコポイント制度の内容と本市としての取り組みは。

●**答弁** 昨年の12月に閣議決定の緊急経済対策の中で創設され、エコリフォームまたはエコ住宅の新築をした方がさまざまな商品やサービスと交換可能なエコポイントを取得できる制度で国土交通省、経済産業省、環境省の三省合同事業で実施。申請期限は、エコリフォームで平成23年3月31日まで、一戸建て住宅の新築で平成23年6月30日まで。なお、バリアフリー改修工事もエコポイント制度の対象となっている。国土交通省には専用のフリーダイヤルが設置されており、市では市民からの相談や問い合わせに応じる体制を整えている。

●**要望** 市商工会、JAなどと連携し、地域振興商品券や地域産品などをこのエコポイントの交換対象にすることにより、地元地域の活性化に大きく貢献することができるとの施策の展開をぜひ考えていただきたい。

●**質問** 大阪府地方分権改革ビジョンの概要と本市の分権改革の今後の取り組みは。また、池田市の地域主権の推進の取り組みについて市長の感想は。

●**答弁** 霞ヶ関中央集権型社会から自己決定、自己責任、自己経営が可能な地域主権型社会への転換を図るため、住民に近いところに力を集めるニアイズベターの理念のもと、国に先駆けて権限移譲を進めるもの。府内全市町村に対し平成25年までに特例市並み、平成30年まで中核市並みの権限移譲を

現することを目標に取り組んでいる。今後とも住民に近い地方自治体として、地域における行政を自主的かつ総合的に実現する役割を果たすため、人材の育成と組織や人員体制の再編、また広域連携や市民協働の総合的取り組みなど、事務移譲の実現に向けた検証を継続的にを行い、真の地方分権を推進する。

●**市長** 市民の皆さんと協働でまちづくりを進めることは今後最低限必要なこと。特に、池田市の取り組みは地域型であり、主体的にかかっていた事業そのもの、あるいは地域の皆さんがこうしたことを取り上げてやりたいという思いなどを提案し、そのことについて予算を決定させて、住民の皆さんが自主的にやっていたくもの。もう既に、色々な形で、地域の皆さんがまちづくりに参加していただいていることを、ぜひ積極的に取り上げたいと思っており、またそういうことが今必要だと認識している。早速そういった条例等の整備も含めて準備に取りかかっている。加えて、こうしたことが今後幅広く地域で広がっていく際には、特に当市が行っている中学生のサポート事業についても積極的に各地域で、各町会でやっていただけるような仕組みづくり、組織を立ち上げていく。

●**要望** 本市においても、本市に合った独自の施策を北川市長のリーダーシップのもとで地域主権の力強い施策の展開を期待している。

●**その他の質問** 市道郡戸古市線及び都市計画道路八尾富田林線の進捗状況は。

松村尚子 (自由民主党議員団)

●**質問** 地方分権の市町村への権限移譲について市の考え方は。

●**答弁** 事務だけを移譲するのではなく、権限も財源も移譲する地方分権でなければならぬ。自治体が条例で独自に基準を定めるなどの取り組みが進められている。地方の固有財源である交付税の拡充と税財源の移譲措置も含め検討が必要で、地方が自由に選択して使えるよう一般財源化し、移譲してもらいたい。税収が落ち込み、経営の健全化や財政基盤の強化を進めなければならず、権限移譲を進めていくためには、高度で専門的能力が求められ、人材育成や人員体制、組織の再編を図らなければならない。さらに、広域行政や広域連携も検討が必要。国・府・市町村が対等協力、役割分担を明確にし、権限、財源移譲を働きかけたい。

●**要望** 広域的な権限移譲が必要。役割を担った権限移譲に働きかけを要望。

●**質問** 教育に関する権限移譲について市の考え方は。

●**答弁** 教職員の採用、任免、異動、管理職の登用などをみても、本市の規模、教育委員会の陣容ではこなすことはできない。今後、府教育委員会の動向を見守りたい。

●**質問** 子供たちの体力づくりについて市の取り組みは。

●**答弁** 19チームが加入しているスポーツ少年団が熱心に活動。また、青少年健全育成協議会や地域の子供会など、文化活動とともに取り組んでいる。市主催事業の市民総合大会、ドッジボール大会、フットサル大会、市民マラソン大会などに多数が参加。さらに、

子供対象のスポーツ教室も実施。

●**質問** 各幼稚園、小学校、中学校の体力づくりの取り組みは。

●**答弁** 幼稚園ではダンス、体操、サッカー教室など幼児期の体力づくりを行っている。小学校ではラジオ体操、縄跳び、冬期は駆け足、マラソンなどの持久走を、中学校では部活動がある。

●**要望** 日常生活に実践でき、健康で健やかな体力づくりを要望。

●**質問** 体力テストについて

●**答弁** 小学校7校、中学校6校が参加。結果は全種目全国平均を下回った。小学校は反復横跳び、20メートルシャトルラン、中学校は反復横跳び、50メートル走が非常に弱い。ほとんど運動をしない生徒が、多くの女子に顕著に見られた。22年度は全小・中学校で体力テストを実施し、発達段階に応じた体力づくりを進める。

●**要望** 結果を知ることでの体力の向上の意識を持つ。楽しさを感じ、粘り強い体力を養うことも必要。体力テストの参加や体力づくりの啓発を要望。

●**質問** 羽曳野市の特産品について。宣伝、PRの方法は。

●**答弁** ブドウ、イチジク、なにわの伝統野菜である確井エンドウがあり、イチジクジャム、イチジクソースなどを販売。ホームページを通じて、観光情報を広く発信。道の駅などで販売しており、東京のふるさと情報プラザへ特産品の貸し出しなどにも取り組んでいる。また、南河内うまいもん市やNHK南側公園広場での桜祭りに参加予定。

●**要望** 駅前で観光キャンペーンなどは。インターネットやケーブルテレビ、カタログで特産品が一覧で見るものがあれば、積極的なPRを要望。

吉田恭輔（新生はびきの）

●質問 鳩山首相の掲げる「コンクリートから人へ」という考えは、まず人の命を大切に国民の生活を守り、年金、医療、介護、子育て教育に力を入れ、誰もが生き生きと暮らせる社会を実現することであり、また地球温暖化対策においても、2020年に温室効果ガスCO₂を90年比で25%削減する目標を掲げている。そこで当市のCO₂削減とエコ対策の考えと国の助成制度について。また今の蛍光灯、白熱灯より明るくその上電気代が非常に安くCO₂削減効果も大きいLED（発光ダイオード）照明については、現に吹田市の千里公園でLED化され電気代が年66万円、排出量が14t削減と試算され、高島屋が全店このLED照明を取り入れ年間5億円強のコストとCO₂削減に大きく貢献すると発表されている。当市の考えは。

●答弁 温暖化対策実行計画を策定し低公害車の導入、空調の温度の適正化、不要時の消灯、エレベーターの使用自粛など全般にわたって温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。4月から改定省エネ法も施行され排出量規制整備に補助金が交付される。LED照明は、消費電力が少なく寿命も長く省エネ効果は非常に高く導入実績を見ると庁舎、体育館、遊技場、街頭などがあり最近の大きな動きとしては大阪府が外環状線などの道路照明灯をLEDに更新していく。当市では新築の建物から導入し、既存の器具については、設備の更新時期に導入していく。

●質問 百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されようとしているのに当市にはそれをPRする拠点がない。庭鳥

塚古墳をはじめ多くの史跡から出土した遺物などを展示や保存する資料館が必要だが今年峰塚公園に建設される管理棟の役割についてお尋ねする。

●答弁 庭鳥塚古墳（東阪田）からは三角縁神獣鏡や筒型銅器など約2000点の貴重な副葬品が出土し注目を集めた。出土品についてはさびの除去や劣化を防ぐ科学的処理を実施し保存している。また、古墳の盛り土の様子は薬剤を用いて土のはぎとりをして発掘時の状態で見れるようにしている。管理棟については峰塚公園が一望できる高床式建築で約1億円を予算計上し歴史資料館としても大きな役割を持っている。

●質問 ダルビツシユ有選手は自分を育ててくれた故郷へのご恩返しとして記念館と野球専用硬式グラウンドをつくりたいとの申し出について。

●答弁 お父様と少年時代に指導された監督が強い申し入れに來られた。当市としても前々から総合運動広場が必要と思っていたので積極的に今ある市有地の有効活用、行政財産の効率的な運用を図れるよう前向きに検討したい。

●質問 上ノ太子駅南側の整備と遊休農地の有効活用についてお尋ねする。

●答弁 駒ヶ谷地域については約3600万円の予算を計上し、上ノ太子駅前も含め自然を活用したまちづくりを積極的に図っていく。大阪府遊休農地実態調査結果をもとに100%国の補助事業である重点分野雇用創出事業制度を活用し、ブドウ産業、地場産業などの活性化を図る。

●要望 夫婦池の異臭悪臭対策に万全をお願いしたい。

広瀬公代（日本共産党）

《後期高齢者医療制度について》

●質問 後期高齢者医療制度廃止が先送りされたため、4月から保険料が大阪では約5%値上げとなる。半分以上の広域連合が値上げをしない中、大阪は値上げ率も保険料も全国で3番目に高い。平均保険料が低い県の2倍以上になっている。民主党政権は昨年秋「新制度に移行するまでの間、問題点を極力解消する」「保険料増加分には国庫補助を行う」と言ってきたが、予算に補助金は入っていない。また75歳以上の患者さんが90日を超えて入院すると、医療機関への診療報酬が大幅に減らされるため病院を追い出されることになる「後期高齢者特定入院基本料」は全年齢に拡大することがわかった。医療抑制につながる「短期証」の発行も行われている。政府は即時制度の廃止をし、元の老人保健に戻すべき。それまで保険料値上げ率をゼロにし、保険料と窓口の1部負担金の減額免除制度をもっと受けやすくするべき。市はどう考えるか。

●答弁 国が直接の補助等を行わなかったことは遺憾。引き続き国に要望していく。市民、医療機関など現場での混乱が予想することなどから、即時廃止を求めよとの要望には応えられない。保険料決定に市として独自に対応する権限がない。広域連合に必要な要望や提言を行っていく。保険料と窓口負担金の減免制度は市として納付相談等での実態を踏まえ、広域連合に対して適正な基準で運用が図られるよう要望していく。

●要望 後期高齢者医療制度の即時廃

止を強く国に求めてほしい。
《市内業者の仕事増やしと賃金の保障》

●質問 ①市内業者の仕事を増やし、所得を増やすことが景気を回復し、街の活性化につながると考える。何十倍もの経済波及効果が実証され、全国85以上の自治体に広がっている「リフォーム助成制度」に今こそ緊急経済対策として取り組んでほしい。「住宅耐震改修助成制度」「住宅エコポイント」など今ある制度も市民が利用しやすく工夫し、市内業者が仕事を確保できるよう市が援助すべき。

②低賃金の非正規職員が増え、低い入札価格で、働いても食べていけない「官製ワーキングプア」が社会問題になっている。野田市は昨年公契約条例を制定し今年2月に入札結果を公表した。当市でも自治体が結ぶ公契約に暮らせる賃金の条件を入れるべき。

●答弁 ①住宅リフォーム助成は引き続き研究検討していく。耐震改修は一室改修工事も併せて計画して行く予定。②公契約条例は今後の取り組みを検討する。

●要望 働きたくても仕事がない方が本場に多い。リフォーム助成制度やリース代、家賃など固定費にも助成を出すなど業者の営業と暮らしを守ってほしい。働く貧困層が広がる中、市が発注する公契約のもとで働く方がきちんと暮らせる働き方にするよう要望。

《コロセアムの利用改善について》

●要望 市民の願いは駐車料金無料時間を3時間に戻すこと。駐車料、シヤワー室の設置お風呂利用時間の短縮など市民や利用者の声を聞くべき。

総務文教常任委員会

委員長 新岡 健志（公明党）

付託を受けた4件の案件について審査をしました。

【平成21年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用して実施する事業について
- ②歳入において、市民税が4億円減額となる要因について
- ③保育園に関して、保育料の滞納対策などについて

審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市一般会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①「はびきの中学生 study O」に係り、委託料が増額されていることについて
- ②選挙事務に伴い、人材派遣として委託料が計上されていることについて
- ③ウィーン市13区との友好交流15周年にちなんで開催を予定している（仮称）ウィーン展の内容などについて
- ④障害者自立支援給付費が、昨年度より1億円増加している要因などについて
- ⑤大阪府人権協会に対し分担金を負担していることについて
- ⑥生活保護に関する扶助費が年々増

加していることに関して、本市での状況や職員体制などについて

⑦「南河内北部広域小児急病診療所事業」に関して、これまでの取り組み及び今後について

⑧都市整備推進費に計上されている中途解約違約金について

⑨学校給食費が減少している要因などについて

⑩35億円を超える公債費が増加していることについて

⑪税収入以外に収入を増やすための施策について

⑫教育費の減少や民生費の増加の要因について

⑬市独自の景気刺激策について

審査の結果、財政難のなか、今ある施設の有効利用を図るなど、やりくりしていることは理解するものの、偏った同和行政の見直しを図っていないことや景気対策についても十分であるなどとして、反対する者1名。一方、財政状況が厳しく、政権交代により国の方針が変わる中で、市民を支え、守る施策を盛り込んだ予算措置がなされているとともに、メリハリのきいた予算であると評価する者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市財産区特別会計予算】

向野財産区の「芋地池」の水路部分の使用許可に関して、契約期間や財産区財産使用料や使用許可の流れについて説明がありました。審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

本予算についての説明後、審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 花川 雅昭

（はびきの自由クラブ）

付託を受けた6件の案件について審査をしました。

【平成22年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①予備費が前年度比、139パーセントと突出している要因について
- ②前期高齢者交付金が大幅に伸びている理由について
- ③法定外繰入金の他市の状況について
- ④保健事業費が33.6パーセント増額となった理由について
- ⑤昨年の新型インフルエンザ問題による国民健康保険への影響について
- ⑥後期高齢者支援金分滞繰越金が増額となっている理由について
- ⑦国保で基金を取り崩し、保険料を引き下げできないか、本市の考えについて

審査の結果、景気がまだまだ厳しい状況が続く中市民の生活を支えるため、保険料を引き下げる努力が見受けられないこと。また、資格証や短期証の発行を行わず、すべての世帯に保険証等を発行すべきであるとして反対と

する者1名。一方、一般会計の繰入金が他市よりも多いこと、黒字団体であることを評価し、また、保険給付費の伸びも十分予測し、特定健診、特定指導も含め保健事業費も確保し、予防事業の強化も図っている点についても評価できるとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①処理頭数と、と畜場使用の変化について
- ②施設管理運営委託料として100万円増額されている理由について
- ③と場の今後のあり方

審査の結果、1企業により独占的な使用がされている点を指摘し、適正な負担を求め、独立採算による会計にすべきだとして反対とする者1名、一方、食肉協会においても大変厳しい状況ではあるが、今後も地元と協議を重ね、本市の重要な地場産業発展のために努力を続け、運営が健全に推移することを期待し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきと決しました。

【平成22年度羽曳野市老人保健特別会計予算】

老人保健特別会計については、21年度から行っている精算事務等の処理を22年で終了させ、23年度以降については厚生労働省において、一般会計で処理するかどうかも含め、再検討中であ

るとの報告があり、本特別会計予算につきまして、特に問題となるところもなく全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①介護施設の現状と待機者について
- ②介護者の負担の軽減として「レスパイト事業」の本市の単独事業について
- ③滞納状況について
- ④基金を取り崩し、保険料をさらに下げる考えは

審査の結果、基金を取り崩し保険料の軽減に充てられていないこと、また、府補助削減に対する市単の補助金を増やす努力が見られないとして反対とする者1名、一方、第4期介護保険事業計画に基づく中間年としての予算として、適正かつ効率的、安定的な事業運営がされ何ら問題ないとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①管理費が約1200万円増額されていることや、使用料及び手数料が減額となっていることについて
- ②商工会やJAにそれぞれの建物前や横の駐車場の駐車場使用料として負担を求めているかどうか

審査の結果、商工会やJAに対し、道の駅の駐車場使用料の負担を求める

べきだとして反対する者1名、一方、当初の予想をはるかに超えたにぎわいの場となっており、今後においては市民の意見等も聞き、新たなアイデアなども取り入れながら、さらに発展することを要望し、賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①歳入の広域連合補助金のきめ細かな相談体制の整備に対しての補助金とはどういうことか
- ②保険員賃金について
- ③収納率について
- ④平成22年度保険料について、また全国からみて大阪の順位等について

審査の結果、保険料が高く、また、市町村にほとんど権限がなく、高齢者の生活実態や切実な声を反映されているとはいえないとして反対とする者1名、一方、今後の高齢化を考えた中で、国の制度である本事業で、市町村が窓口となり、きめ細かな納付相談をしていただく、また、今後、今の新政権がどのように運用していくのか見守っていきたいとして賛成とする者5名の賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 吉田 恭輔（新生はびきの）

付託を受けた4件の案件について

審査をしました。

【羽曳野市道路線の廃止について】 【羽曳野市道路線の認定について】

今回の廃止及び認定により、市道の総延長は285.84kmとなりました。開発業者の責任施工となる工事で、舗装などの耐久性が問題となったこともあり、中間検査及び指導をより一層強化すること、また、できるだけ計画的に行うことで、通学等市民の生活を著しく妨げることもないよう要望があり、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

- ①汚水及び雨水の整備状況
- ②本年10月からの下水道使用料引上げによる、水洗化率への影響について
- ③公債費が前年度と比較して減少していること、また今後の返済計画

審査の結果、本案は、使用料引上げを前提としたものであるとして反対する者2名、一方、整備率向上だけを目標とするのではなく、費用対効果を見据え、より一層のサービス向上を要望して賛成する者3名の、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成22年度羽曳野市水道事業会計予算】

質疑された内容は次のとおりです。

- ①大阪府内の市町村が企業団を設立する計画があるが、これと本市の第5次

- 水道施設整備事業との整合性、並びに自己水及び府営水の現状について
- ②府営水の10円10銭の引下げが府議会に審議されているが、実現した場合、当市の水道料金を引下げられないのか
- ③この給水収益の今後について

審査の結果、本案は、公共福祉の増進を目的とする経営の基本原則に則り、水道料金の引下げも考慮すべきとして反対する者2名、一方、今後も安全で安心な水を積極的にPRすることを要望して賛成する者3名の、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

編集後記

今月号の「市議会だより」は、5月号でお伝えできなかった3月定例会の議案審議の内容と一般質問および各常任委員会の報告です。

5月5日（祝）に行われた『はびきの市民フェスティバル（白鳥伝説はびきの祭）』には、多数の市民が来場されました。様々なブースがある中、古市古墳群の世界遺産登録に向けての、特設会場も設けられておりました。これから、世界遺産登録に向けて盛り上げていきたいと思います。

今後も、市民の皆様からの、様々なご意見・ご要望をお寄せください。

《市議会だより編集委員》

田 仲 基一	花 川 雅昭
秋 田 栄一	松 村 尚子
嶋 田 丘	笹井喜世子
岩田賢二郎	